

北陸電力株式会社による電気料金値上げ認可申請に係る公聴会

日時：令和5年2月14日（火） 10：00～13：10

場所：富山県民会館

1. 開会

【桑原北陸支局長】

おはようございます。それでは、定刻になりましたので、ただいまから北陸電力株式会社による電気料金値上げ認可申請に係る公聴会を開催いたします。

私は、今回の公聴会を主宰する議長として経済産業大臣から指名された、中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局長の桑原でございます。それでは、着座で進めさせていただきます。

2. 議事進行について

【桑原北陸支局長】

本公聴会は、北陸電力の特定小売供給約款の変更認可申請に係る審査プロセスの一環として、電気事業法等の一部を改正する法律附則第22条に基づき、広く一般の意見を聞くことを目的に開催するものであり、運営方法や手続については、電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する省令第34条に定められております。関係規定については資料2を御覧ください。

今回の公聴会開催に当たっては、経済産業省に対し8名の方から意見陳述の届出をいただき、この8名の方が陳述人として経済産業大臣から指名されております。

また、本日は申請者である北陸電力から松田社長以下、御出席いただいております。

さらに、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合の委員にも御出席いただいております。御紹介します。圓尾委員、またオンラインで、山内委員、河野委員、華表委員が御出席されています。

また、経済産業省より、資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課、森本政策企画官、電力・ガス取引監視等委員会から池田取引監視課長が出席しております。

また、本公聴会における意見陳述については、現地会場での陳述に加えオンラインによる陳述も受け付けており、本日はオンラインにより陳述いただく方もいらっしゃいます。

また、本日の公聴会の模様については、インターネットによる同時中継を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、現地会場における傍聴は受け付けないこととさせていただいております。また、本公聴会の録画映像については、後日インターネット上に公開いたします。

本日の議事については、資料１のとおり、冒頭に資源エネルギー庁から電気料金（特定小売供給に係る料金）の値上げ認可プロセスの説明、北陸電力株式会社から認可申請の概要の説明をいただいた後、意見陳述に入ります。その後、国民の声の御紹介を終えた後、最後に北陸電力及び料金制度専門会合の委員からコメントをいただく予定となっております。

配付資料につきまして、陳述人の方の名簿等出席者一覧については資料４に、電気料金（特定小売供給に係る料金）の値上げ認可プロセスについては資料５に、認可申請の概要については資料６に、意見陳述人の方々から事前に提出いただいた御意見の概要については資料７に、国民の声としてインターネット等を通じて提出された意見の概要については資料８に記載しておりますので、御参照ください。

なお、資料につきましては経済産業省のホームページにも掲載しておりますので、オンラインで傍聴されている方々におかれましては、ホームページより資料を御覧いただければと思います。

それでは、これより議事次第に沿って進めてまいりたいと思いますが、議事の進行は議事進行人として、中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局電源開発調整官、原調整官をお願いしたいと思います。

なお、議事進行人は、陳述人による意見陳述の円滑化を図るため、中立的な通常の議事進行として、持ち時間の案内、質疑応答の議事進行、静粛な議事を保つための注意喚起等を行います。

円滑な議事進行が困難と議事進行人が判断した場合は、議長に要請の上、議長に議事進行を差し戻すことができます。

では、以後、原調整官に議事進行をお願いいたします。

【原電源開発調整官】

電源開発調整官の原でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の議事次第に従いまして進めてまいります。

まずは、議事に入る前に公聴会の注意事項を御説明させていただきます。

資料３、公聴会における注意事項を御覧ください。議事進行上、重要な事項ですので、読み上げさせていただきます。

資料３、公聴会における注意事項。

意見陳述人の方へ。

１、意見陳述は、あらかじめ届出があり、経済産業大臣から指定された者以外の者による陳述はできません。

２、意見陳述は、既に届け出られた意見陳述届出書に基づくこととし、できるだけ簡潔に要点を述べるようにお願いします。

３、本日は、北陸電力株式会社の電気料金値上げ認可申請を含む、特定小売供給約款の変更に係る公聴会ですので、事案の範囲を超えて発言することはできません。

４、持ち時間は、議事進行上１人当たり１５分以内となっています。持ち時間の中で、意見陳述後、北陸電力、資源エネルギー庁又は電力・ガス取引監視等委員会に御質問いただくことが可能です。

５、陳述開始後、意見陳述時間の残り５分前にベルを１回、１分前にベルを２回、持ち時間終了時にベルを３回鳴らします。これらを目安に陳述を進め、持ち時間内で陳述を終えるようお願いします。

６、陳述の指名があっても席にいらっしゃらない場合又はオンライン参加の方は応答がない場合、議事進行上、後順位となる場合があります。他の意見陳述人からの陳述が全て終わっても席にいらっしゃらない場合又は応答がない場合には、意見を述べないとみなされる場合がありますので、ご注意ください。また、オンライン参加の方で接続不良により音声聞き取れない等の場合においても、円滑な議事進行の都合上、状況が改善されない場合は議長が代読させていただく等の対応をさせていただくことがあります。

７、次の陳述順の方は、係員の誘導に従い、控席にてお待ちください。

８、議事中は静粛に願います。携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定してください。

９、公聴会の秩序を乱し、若しくは不穏な言動をするときは、発言を禁止され、又は退場を命ぜられることがありますから、そのようなことのないようご注意ください。ビラを配るなどの行為も認めておりません。

１０、会場内は禁煙です。飲食もご遠慮願います。

１１、途中で会場外に退出し再入場される場合は、受付の際に渡されたカードホルダー

と身分証を提示ください。なお、お帰りの際は、出口にて、カードホルダーを係員にご返却ください。

12、その他公聴会に関しては、議長及び係員の指示に従うようお願いします。

以上です。御協力よろしくお願いいたします。

3. 電気料金（特定小売供給に係る料金）の値上げ認可プロセスについて

【原電源開発調整官】

次に、電気料金（特定小売供給に係る料金）の値上げ認可プロセスについて、資源エネルギー庁より御説明いただきます。

【森本政策企画官】

資源エネルギー庁電力・ガス事業部の森本と申します。本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

資料5に基づきまして、特定小売供給に係る料金の値上げ認可プロセスについて御説明を申し上げたいと思います。

資料の2ページを御覧ください。まず、経過措置規制料金（特定小売供給に係る料金）についてということでございます。

かつては、低压部門は全て規制料金でございましたけれども、2016年4月の小売全面自由化に際しまして、規制なき独占に陥ることを防ぐため、低压需要家向けの小売規制料金につきまして、経過措置として従来と同様の規制料金、いわゆる経過措置料金が自由料金と併存することになってございます。

本経過措置は2020年3月末をもって撤廃されましたけれども、実質的にそれ以降も形を変えて全国で存続をしているという状況でございます。

続いて、3ページを御覧いただければと思います。経過措置規制料金と自由料金ということでございます。

経過措置規制料金については、最大限の経営効率化を踏まえた上で、いわゆる総括原価でございますけれども、電気事業を運営するに当たって必要であると見込まれる原価に利潤を加えて得た額と料金の収入が一致するように設定されているものでございます。そして、その約款につきましては、経済産業大臣による認可が必要ということでございます。

一方で、自由料金でございます。事業者の裁量で設定される費用に、法令などによりまして算定される費用、託送料金などを加えて設定されるものでございまして、こちらにつ

きましては認可等の規制はないという料金体系でございます。

続いて、4ページを御覧いただければと思います。電気料金の設定の仕組みでございます。電気料金につきましては下3つに分かれてございますけれども、月額固定の基本料金に加えて、毎月の使用した量に応じた従量料金が電力量料金として加算されると。そしてその中で、下でございますけれども、燃料費調整によりまして従量料金単価が変動する形になってございます。そして一番右でございますけれども、再エネ賦課金ということで、こちらも使用した量に応じて課金される仕組みということでございまして、これらを合わせましたものが毎月の電気料金という形でございます。

そして、この経過措置規制料金につきましては、制度上、先ほど申し上げました燃料費調整の単価につきましては、基準平均燃料価格の1.5倍を上限として設定しているものでございます。燃料費の価格の上昇、下落に応じて変動するものでございます。既に北陸電力につきましては、この1.5の上限に達している状況ということでございます。

続いて、5ページを御覧いただければと思います。経過措置規制料金の認可プロセスでございます。

電気事業法等の一部を改正する法律の附則に基づきまして、電力会社から認可申請が提出された場合でございますけれども、経済産業大臣は電力・ガス取引監視等委員会に意見聴取を行う形になってございます。そして、同委員会におきまして審査が行われるということでございます。

下の図の一番下、赤囲みでございますけれども、この審査の過程におきまして、公聴会、国民の声といった形で広く一般の皆様から意見をお伺いしながら、それがこの料金制度専門会合に上がり、そして経済産業大臣に回答として示されるということ。そしてまた消費者庁の協議を経て認可というプロセスでございます。こちらが認可プロセスの全体像でございます。

簡単ではございますけれども、値上げ認可プロセスにつきまして御説明を申し上げたところでございます。

以上でございます。

4. 認可申請の概要

【原電源開発調整官】

森本政策企画官、御説明ありがとうございました。

続いて、今回の認可申請の概要について、北陸電力より御説明いただきます。

それでは、北陸電力、松田社長に御説明をお願いいたします。

【松田社長（北陸電力）】

おはようございます。北陸電力の松田でございます。

本日は、当社の電気料金値上げ申請につきまして、このような御説明させていただく機会を設けていただき、誠にありがとうございます。

お客様には大変な御負担をおかけすることになり、誠に心苦しい限りではございますが、当社の置かれた状況及び値上げの内容につきまして御説明させていただきたいと思っております。ここからは着座させていただきます。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。

まず、資料の1ページでございます。

当社はこれまで、1980年（昭和55年）の値上げ以降、過去13回にわたって料金の引下げを行い、志賀原子力発電所の停止が長期化する中でも全社を挙げて徹底した効率化を進め、東日本大震災以降においても規制料金の値上げを回避してまいりました。

しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻など厳しい経営環境の中、当社の効率化をはるかに上回るコスト増要因が続き、このままでは燃料の安定調達や電力設備の保全など、電力の安定供給に万全を期すことに影響を及ぼしかねない状況となります。

このことから、大変心苦しい限りではございますが、電気料金の値上げをお客様にお願いせざるを得ないという苦渋の決断に至り、このたび、1980年以来43年ぶりの値上げとなる規制料金の認可申請を行わせていただきました。

次に、2ページを御覧ください。燃料費調整額の上限到達についてでございます。

今ほども御説明がありましたように、当社の基準燃料価格は2008年改定の際の低水準な燃料価格を基に設定されております。このため、他の会社よりも早く、2022年2月分の調整単価から上限に到達し、燃料調達コストの増加分を電力料金に反映できず、当社の負担が拡大している状況でございます。

次に、3ページを御覧ください。当社の電源構成についてです。

現行料金は志賀原子力発電所の稼働が19%織り込まれた構成となっておりますが、現在、原子力は停止中であり、この分のほとんどを石炭をはじめとする火力発電で賄っている状況にあります。このため、電源構成の変化による燃料費増分が収支を圧迫しており、加えて燃料価格の著しい急騰により、当社の負担はさらに拡大している状況でございます。

次に、4 ページを御覧ください。

こうした未曾有の事態に対処するため、昨年3月に私を本部長とする2022緊急経営対策本部を設置し、あらゆるコストについてゼロベースで見直しを行いました。その結果、今年度は140億円の収支改善を見込んでおります。

次に、5 ページを御覧ください。

今ほど申し上げたとおり、聖域なき効率化に取り組んでいるところではございますが、今年度の当社の連結経常利益は、これまでとは桁違いの1,000億円の損失となる見込みであります。

6 ページを御覧ください。申請原価の概要について御説明させていただきたいと思います。

原価算定期間につきましては、料金算定規則等にのっとり2023年度から2025年度までの3年間、申請原価には、最大の効率化として総額497億円を反映しておりますが、燃料価格の高騰等により、現行原価に比べ燃料費等の可変費は3,020億円増加いたしております。固定費の減少が116億円ございますが、申請原価は5,737億円となり、現行原価から大幅な増加となっております。

次に、7 ページ、経営効率化についてでございます。

申請原価には、震災後これまで取り組んできた効率化366億円に加え、AI技術を活用した最適な設備・需給運用等のさらなる効率化132億円を反映し、総額497億円の経営効率化を織り込んでおります。

なお、今回の効率化額は、申請原価5,737億円に対し8.7%となっております。過去、震災後に値上げした会社の水準を上回るものであります。

次に、8 ページの原子力の稼働の前提について御説明させていただきます。

現在停止中の志賀原子力2号機の再稼働は、審査中である新規制基準適合性審査を経て、地元の御了解をいただいた後に行うことになります。現在の審査状況を踏まえると、現時点で明確な再稼働時期を設定できる状況ではありませんが、今回の料金原価算定上は、審査が今後最大限効率的に進むことを前提に、料金の上げ幅を抑制する観点も踏まえ、再稼働時期を2026年1月といたしました。

9 ページを御覧ください。この料金抑制効果でございます。

志賀2号の再稼働を織り込むことにより、安全対策工事完了に伴い発生する減価償却費や再稼働前に必要な設備点検等の固定費の増加を加味いたしましても、燃料費抑制や卸販

売拡大等により 131 億円の原価低減、値上げの幅といたしましては 50 銭／kWh、率にいたしまして 2%程度の抑制を図ることになります。

次に、10 ページでございます。申請原価の概要でございます。

料金算定規則等にのっとり算定いたしました結果、お客様には誠に心苦しい限りですが、平均 11.12 円／kWh（45.84%）の値上げをお願いさせていただく次第でございます。

内訳といたしまして、①の燃料費調整額の上限超過分 7 円 15 銭、それ以外の部分であります②、3 円 97 銭でございます。

なお、大宗を占めます①燃料費調整額が上限に到達したことにより当社の負担となっている部分ということになります。②につきましては、現行料金に比べ、志賀原子力の稼働が減少した分を石炭をはじめとする火力発電等で賄うことになるため、この増分コストなどによるものでございます。

次に、11 ページを御覧ください。主な契約メニューの改定影響につきましてモデルでお示しさせていただいております。

当社の平均的な御使用モデルであります 30 アンペア、230 kWh の御使用の場合、月額 2,696 円（42%）の値上げとなります。この 42%の値上げのうち、燃料費調整額の上限超過分で 28%、その他の影響で 14%ということになります。

次に、12 ページを御覧ください。参考といたしまして、燃料費調整制度について御説明させていただきます。

電気料金に反映される燃料費調整につきましては、燃料費調整制度に基づき燃料価格の変動が毎月の電気料金に反映されます。

今後、毎月変動する平均燃料価格が今回の申請の基準燃料価格 7 万 9,300 円を上回る場合、プラスの燃料費調整が適用されますが、規制料金につきましては基準燃料価格の 1.5 倍が上限となり、超えた分は我々事業者の負担となります。

一方、平均燃料価格が基準燃料価格を下回る場合、マイナスの燃料費調整が適用されます。なお、下げの場合は下限は設定されていないため、燃料価格が下がった分は全てお客様に還元されることになっております。

次に、13 ページでございます。託送料金の見直しの反映についてでございます。

北陸電力送配電株式会社が認可申請を行ってございました託送供給等約款が、1 月 27 日に経済産業大臣から認可されましたことを受けて、当社はその適用日であります 2023

年4月1日以降の御使用分から、その見直し相当分を料金に反映させていただきたいと思っております。

次に、14ページでございます。料金改定に関するお客様への御説明の状況でございます。

お客様には、料金値上げを申請するに至った背景、当社の経営効率化の取組、申請の内容等に加え、節電・省エネ方法等について丁寧な御説明に努めております。

具体的には、12月中旬以降、全てのお客様に文書を郵送または電子メールにてお知らせさせていただいております。さらに、北陸3県各地におきましてお客様説明会を開催いたしております。これに加え、料金改定専用のダイヤルを設置し、個々のお客様のお問合せに対してもきめ細やかに対応させていただいているところでございます。

15ページですが、その概要を申し上げます。

お客様説明会は、昨年12月21日以降、当初予定を上回る北陸3県41会場で全76回開催いたしております。御希望される全てのお客様に御参加いただいております、参加者総数は3,257名となりました。

また、コールセンターには2月9日時点で1万2,148件のお問合せ、最新で申し上げますと、昨日までに1万2,482件のお問合せ等をいただいているところでございます。

今後も皆様に御理解、御納得を得られますよう、意を尽くして説明に努めてまいり所存でございます。

私からの説明は以上でございますが、何とぞ皆様には御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

5. 意見陳述人による意見陳述

【原電源開発調整官】

松田社長、御説明ありがとうございました。

それでは、陳述人の方の意見陳述をお願いすることといたします。

お名前の読み誤り等がございましたら、大変申し訳ありませんが、その場で御訂正くださいますようお願いいたします。

冒頭でも御説明いたしましたが、持ち時間は1人15分以内です。持ち時間の中で、意見陳述後、申請者である北陸電力または資源エネルギー庁、電力・ガス取引監視等委員会に質問することが可能です。また、持ち時間が10分を経過し残り時間が5分となった場

合にベルを1回、残り1分となった場合にベルを2回、持ち時間終了時にベルを3回鳴らします。時間を過ぎた場合には発言を終了してください。

なお、次の方は、係員の誘導に従い、控席でお待ちください。オンラインによる陳述される方は、順番になりましたらお名前をお呼びしますので、カメラとマイクをオンにしてください。陳述時間以外はカメラをオフ、マイクをミュートにさせていただくようお願いいたします。

それでは、最初に1番の浅田正文さんに陳述をお願いいたします。

【浅田陳述人】

今日は、陳述の機会をいただきましてありがとうございます。そしてまた北陸電力さんには、日頃、電力の安定供給に努めておられることに感謝申し上げます。以下、座らせていただきます。

私は北陸電力の一ユーザーであります。生活者の立場から、素朴に、率直に、素人なりに意見を述べさせていただきます。お手元の用紙を基にしつつも、その後の得た情報を加えて陳述いたします。なお、話の途中で北陸電力さんとかというような言い方じゃなくて、北電、北陸電力と言うことがあるかと思いますが、お許しいただきたいと思えます。

まず結論であります。電気料金値上げに反対いたします。そのためには、2011年から全く発電していない志賀原発を廃炉にして、無用の費用削減を行うことを提案いたします。

その理由です。1番目、原材料費などが値上がりしコスト増加を迫られたら、企業としてまず一般的に行うことは、無駄な支出の有無のチェック、事業内容の抜本的な見直しなどが経営の基本であると考えております。値上げをする前に、まず費用削減をするべきです。

つい先日、2月7日には、三菱重工業のスペースジェット開発中止のニュースが流れました。これは、採算が見込めないから最終判断したと報じられております。

翻って、北電の原発事業はどうでしょうか。先ほど社長さんのお話の中に、4ページではゼロベースで考えるということをおっしゃられましたが、ゼロベースの中に原発を廃止するということは考えておられたのでしょうか。この点について後ほどお答えいただきたいと思えます。

このように言いますのは、志賀原発は2011年から全く発電をしておりません。北電は今後も2026年に再稼働したいとの希望を抱いておりますが、原発敷地内の断層が活

断層か否か、結論もまだ出ておりません。１２年間も停止している志賀原発です。事業を抜本的にチェックし、原子力事業から撤退し、無駄な経費を圧縮し、電気料金値上げを見直していただきたい。

以下、私が出た情報などから簡単に計算をしてみました。

原発に係る費用であります、大きく素人なりに４つに分けて考えました。

１番目、志賀原発の維持管理費がかかっていることです。ここで、維持管理費として私が思いついたものを幾つか挙げてみます。停止中ですが核燃料は発熱しておりますので、常に冷却のための電力が必要であります。言わば発電所ではなくて電力浪費所のようなイメージであります。これが１つ。

それから２番目、原発の恒常的な管理費。例えばメンテナンスが必要だとか、原発のセキュリティ、防犯、職員研修、そのようなものが必須であります。

３番目、原発事故対処組織の設置。例えば緊急時を想定した社内の組織の訓練とか、このような裏方のお仕事は必ず出てまいります。

このようなことから、私の得た情報から次のような計算をしてみました。

まず、決算時に公表される損益計算書によりますと、営業費用の中の原子力発電費は、２０１２年から２０２２年の１１年間で合計５，１６５億円とのことでありますが、この中には減価償却費が含まれております。ですから、非常に乱暴ながら、管理不可能な減価償却費を原子力発電費の半分だとして——数字が分かりませんから仮に半分だとして——償却費を除外すると、管理可能な維持管理費が１１年間に２，５８０億円になります。停止中の１２年間にこれを換算いたしますと、５，１６５億円の償却を半分減らしますのので２で割って、さらに１１年分の１２倍、１２年ということで、約２，８００億円の維持管理費がかかると私は乱暴な計算をいたしました。

２番目、原子力部門の費用が発生しています。これは本社の費用などです。例えば、担当役員の報酬、２番目としては規制委員会への対応（申請、説明、現場検証など）、それから３番目、再稼働承認手続のための県庁、立地自治体、近隣自治体への説明とか、このようなものが必須であります。また、石川県原子力環境安全管理協議会の準備等も大変な労力を要しているのではないかと思います。それから広域避難訓練とかそのための広報、それから活断層か否かという調査のための社内担当部門とか、学者・有識者との会合と現地調査、このための準備、これらが必要であると思います。

これは素人なりにすぐに思いつくことであります。ただ、この原子力部門の費用につい

て、私のほうでは算定の数字を持っておりませんので金額は不明であります。

大きな3番目、防潮堤工事などの安全対策、これは報じられているところによりますと約3,000億円かかるというようなことであります。

4番目、テロ対策などの特定重大事故等対処施設建設費、これも金額不明であります。

以上から、私の得ている情報では2,800億円と3,000億円、これが全く動いていない原発のための費用であります。

ここで計算をしてみます。一戸当たり負担額が幾らになるかということです。

仮定を設けます。志賀原発の維持管理費と安全対策費、先ほど申しましたが5,800億円と私は計算しまして、それを事業者と家庭使用で半額ずつ負担をするというような仮定をまず設けました。ただ、半額ずつとはいっても、実際に事業者の電気料金がこれより多かったとしても、電力料金がコストに加わり、結局は巡り巡って市民が負担することになります。ここでは取りあえず半々に負担するというような仮定を設けました。

そして、北陸3県のお客様の対象数は55万件であります。これは、2023年、今年1月の説明会で出てきた数字であります。

以上を基にして計算いたします。総額5,800億円、それを業者と家庭で半々にして、その値を55万件で割りますと、お客様1件当たり約52万円の負担になります。原発があることでこのような負担を強いられていることになります。これには、先ほどの特定重大事故等対処施設、それから本社の費用などは含まれておりませんので、もっと高くなります。

そこで提案であります。原発から撤退することで、お客様の負担を下げるができます。燃料費などの値上がりに対してお客様に増分負担を求めるのではなく、まず金食い虫の原発から撤退すべきであります。

以上の試算について、数字及び仮定の誤りがあるかと思いますので、松田社長さんに御意見をお伺いしたいと思います。ただ原発設置についてではなくて、この試算についての御意見をいただきたいなと思います。

それから5番目、原発の課題は、このような消費者負担以外にも多くの問題を抱えております。幾つか申し上げます。

1番、原発は非常に危険であるということです。何かというと、安全が確認された原発から稼働する。水力発電で安全を確認しましたかと、火力発電で安全を確認しましたかというような言い方はしません。原発に限って安全を確認したというような言い方を枕言葉

として使っています。ということは、裏返せば原発は危険なものだということを言っているのに等しいのであります。

2 番目、使用済核燃料の行き先がありません。

3 番目、実効性ある避難計画の作成は難しい、困難であります。

4 番目、老朽化原発は事故に耐えられないおそれがあります。12 年間もほっておいた車に私は乗りたくありません。例えが悪いですけど、そういうようなことであります。

5 番目、原発は安定電源ではない、ベースロード電源ではありません。燃料はオーストラリアなどから輸入しております。

6 番目、ロシアのウクライナ侵攻に見られるように、非常に危険なものであります。

7 番目、原発事故は、福島事故に見られるように、事故で田畑、山野などを放射能汚染し、耕地を失い、そして、それはすなわち国土喪失と言ってもいいような莫大な被害をもたらします。また、農林業、漁業、飲食、観光などの産業への影響は福島で思い知らされてきたはずであります。

以上であります。次の2つを申し上げて陳述を終わります。

1 つ目、司法の話です。大飯原発の運転差止め判決が2014年5月21日に福井地裁でありました。その中の判決文に、冒頭で「一たび深刻な事故が起これば」と述べた上で、「人格権は憲法上の権利であり、また人の生命を基礎とするものであるがゆえに、我が国の法制化においてはこれを超える価値をほかに見いだすことができない」。これが1つ目。

2 つ目。去年の7月13日、東京地裁東電株主代表訴訟の判決です。被告人4人が13兆円支払えという判決でありました。13兆円というお金は、北陸3県の当初予算の約7倍です。このぐらい大きな被害が出るということでもあります。この判決では、過酷事故が発生すると、途中飛ばしますが、ひいては我が国そのものの崩壊にもつながりかねない。ここまで判決文の冒頭で言っております。

社長さんはじめ職員の方々は、365日24時間、原発にもしものことがあったらどうしようというようなことで、ゆっくりお休みになれないんじゃないですか。御家族の方も同じだと思います。共に穏やかな生活を取り戻したいと思います。原発に決別することで、原発近隣に生活する私たちも安心できます。消費者が無駄な費用負担を強いられることがなくなります。

以上であります。終わります。

【原電源開発調整官】

浅田さん、ありがとうございました。御質問の御回答はよろしいですか。

【浅田陳述人】

ぜひともお願いしたい。

【原電源開発調整官】

御質問は、北陸電力にゼロベースで考えられているのかという御質問があったかと思えます。また、維持管理費については御意見ということで捉えてよろしいでしょうか。

【浅田陳述人】

それは、私の数字がどのぐらい間違っているかということが分からないので、できれば正しい数字で私の計算したようなことを計算し直して教えていただきたいと思います。

【原電源開発調整官】

分かりました。では、ゼロベースのことについては御回答いただいて、試算の意見については、もしコメントがあればお願いします。

【松田社長（北陸電力）】

それでは、ただいまの御質問について御回答させていただきたいと思います。

まず、原子力をゼロベースで見直さないかということにつきましては、まず原子力そのものでございますけれども、エネルギー資源に乏しい我が国におきましては、特に昨今の国際情勢から鑑みても、エネルギー安全保障、安定供給の観点から、原子力は重要な電源であると考えております。

また、カーボンニュートラルの観点からも、CO₂を排出しない電源ということで、非常に貴重な電源だと思っております。現に、現在、政府でGX実現に向けた基本方針などが取りまとめられておりますけれども、この中におきまして、今般のウクライナ侵攻等を踏まえまして、原子力の位置づけといたしまして、脱炭素効果の高い電源、エネルギー安全保障に寄与するということから、最大限活用するという文言が盛り込まれていると思います。

当社といたしましても、安全を大前提ということで、地元の皆様の御理解を得た上で、原子力について推進していきたいと思っております。

また、採算性の観点につきましては、今回の料金の織り込みの中に原子力を織り込むことによって、料金の上昇幅を抑制するという経済的な効果も見込まれます。燃料価格がこれまでにない具合に上がっておりますので、原子力の有用性をますます見直されるという

ことになってきておりますので、そういう意味におきまして、原子力を廃止する考えはないということをございまして、採算についても、採算性のある原子力について、安全・安心を大前提に皆様の御理解を得ながら、一日も早い再稼働を目指していきたいと考えております。

以上、回答申し上げます。

【原電源開発調整官】

ありがとうございました。

これで時間となりましたので、さらに御質問がございましたら、2月15日までに事務局まで送付いただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは次に、2番の和田廣治さんに陳述をお願いいたします。

【和田陳述人】

私は、富山市に住んでおります和田廣治と申します。本日、意見陳述の機会をいただき感謝しております。

まず初めに、私のことを申し上げます。

私は、北陸電力の電気を使用する消費者であります。私自身は富山市の岐阜県との境のほうにある神通川第一ダムのすぐそばで生まれ育った者であります。北陸電力は私にとっては、電気をちゃんと生み出してくれて、便利な生活をさせてくれるありがたい電力会社である、そして、大きなダムを造る力を持っているというので憧れでもありました。

私は、仕事は富山県職員を2013年に定年退職しましたが、在職中は福祉の専門職として、児童相談所の児童福祉司とか児童自立支援施設の指導員などを歴任しました。子供たちの命を守ったり、あるいは人権を守ったりすると同時に、道を踏み外そうとする子供たちに対して、うそをついちゃいけない、あるいは人に危害を与えてはいけないということを常に声をかけて、そして導くことも多々ありました。それはそういう経過をたどりました。

さて、私は1990年に北陸電力の株を取得して、北陸電力の株主総会に1990年からほとんど毎年参加しております。

志賀原発の問題に私が初めて取り組んだのは1980年頃からです。まだ建設段階ではない、計画段階の石川県志賀町赤住の現地に何度も足を運んで、住民の皆さんとお話をしたり、現場を見たりしてきました。そして、1988年12月の志賀原発1号機の着工以降も、ずっと原発を見続けてきた者であります。

また同時に株主総会では、私がいろいろ調べたりした中で、どうしても納得できない、あるいは分からない点について、株主総会で何度も質問をしました。しかし残念なことに、歴代の社長さんたちは木で鼻をくくったような答え方しかしない。残念ながらそういう株主総会が続いておりました。

さて、それで私が疑問に思ったのは、原発が本当に必要なのかどうかということと、本当に安全なのかどうかということです。

今回の電気料金値上げ申請についての北陸電力の説明を聞いていて、本当に残念に思いました。なぜならば、私をはじめとして多くの株主が株主総会などで再三にわたって指摘してきた北陸電力の経営姿勢のゆがみについて何ら対応せずに、その結果生じてしまった経営危機のツケを消費者に押しつけるという、これはとんでもないことだと私は思わざるを得ませんでした。

そうすることで、北陸電力の今回の料金の値上げというのは、県民の命に関わるとても大きな負担を強いるものであって、しかも北陸電力の経営姿勢が全く改まっていないということから考えたら、絶対に認められないということを申し上げたいと思います。

以下にその理由を述べたいと思います。

まずは、今も続く北陸電力の虚偽説明や情報隠しについて申し上げます。先ほどもお話をありました北陸電力主催のお客様説明会についてです。

昨年(2011年)の12月21日に富山市で開催されたお客様説明会第1日目に、私は出席いたしました。冒頭、北陸電力の常務執行役員の方たちが説明をされましたが、その中で虚偽の説明があったことを私は指摘いたしました。そうすると、北電の社員の方々は説明が不十分であったということは認めたのですが、残念ながら、私がそのときにお願いをした資料の訂正とかホームページなどでの説明追加とかについては一切行われないうまま、今に至っております。

具体的に申し上げますと、説明の中では、東日本大震災以降、志賀原発は停止中であるという説明がありました。しかし、これは明確な間違いです。私は、志賀原発1号機、2号機とも、東日本大震災が起きた2011年3月11日14時46分以前に既に志賀原発はトラブルが連発して停止中であつたり、あるいは定期検査を早めて止まってしまつていたと、その後に震災が来たんだということを申し上げたんです。なぜそういう記載をしないのかということを知ったわけです。

そうすると、北電の担当の方は、御指摘のとおりでしたと。志賀原発1号機はトラブル

で停止中で、2号機は震災当日に定期検査で停止していて、説明不足でしたということを確認されました。大したことはないと思われたら大間違いです。なぜこの大事なことを、間違った記述をずっと説明を続けているのかということなんです。

志賀原発については、事故、トラブルが続いて、そして運転停止あるいは運転再開の繰り返しで、非常に問題が多い原発です。そのことを私たちは何度も申し上げてきたわけです。しかし、一般の消費者向けあるいは株主向けにこのように震災以降に止まったんだという説明をしたら、じゃ、震災前はちゃんと動いottaがとかというミスリードを起こすことになる。ですから、こういう記載の間違いあるいは説明の違いは消費者を欺くものであると私は申し上げるわけなのです。

消費者や株主に正しい理解を与えなければならない北陸電力が、なぜこういう、逆に間違った説明をしたのか。これについては、後ほど松田社長から会社としての正式なお答えをいただきたいと思います。ちなみに、ホームページの中でお客様説明会の説明会資料とかについては直されたのかどうかもお聞きしたいと思います。

2番目の問題として、志賀原発の安全対策工事費は総額3,000億円を想定すると表明した後も、その具体的な説明が全く消費者に対して行われていないということについて申し上げたいと思います。

北陸電力は、志賀原発2号機の安全対策工事費の総額を株主総会で株主が何度質問しても、2016年頃から一貫して1,000億円台の後半としか説明していません。約7年間もそれが続いて、一体1,000億円台の後半ちゃどれだけながかと疑問が生じておりました。

2022年、昨年6月の株主総会でも全く同様でありました。株主から工事費の総額とか、大まかな工事項目とか、今後の追加工事の見込みなどの説明を求める質問があったんですが、個別取引に関わるとして説明を一切拒否いたしました。

その数か月後、11月30日の社長のこの値上げに関する記者会見の中で総額3,000億円の安全対策工事費になるということが表明されたようですが、そこで、この1月21日のお客様説明会で具体的に質問したら、これまで1,600億円の安全対策工事費を使ったと。今後は残り1,400億円の新たな追加工事を行うということになるわけです。しかし、そのことについて、いまだにホームページとかその他で記載を私には見つけることができません。安全性向上工事だとか、それらの投資予定とか、そういうことの記載が私の目には全く入ってきません。

今後、志賀原発を動かす場合には、1,400億円以上の追加工事が必要であるということ、そしてまた、さらにテロ対処施設工事費として数百億円かかると言われていますが、その費用の概略さえも株主にも消費者にも説明していない。ひょっとしたら2,000億円以上の投資をしなければ、志賀原発の安全は確保できないことになるということではないでしょうか。

今回の値上げの理由として北陸電力は、今期末決算で1,000億円の赤字になるということ为先ほども強調されました。そして、2026年1月からの志賀原発再稼働を目指しているということですが、それほど巨額な、今後1,400億円以上の安全対策工事費とかテロ対処施設も含めたら2,000億円近くのお金がかかるんだということをなぜ説明しようとししないのか。なぜ情報を出さないのか。これが本当に私は疑問に思います。

北陸電力には、情報隠しあるいは法令違反の痛い経験があるはずです。1999年6月に志賀原発1号機で臨界事故が発生したが、それを8年間にわたって株主にも消費者にも隠し続け、2007年に発覚した臨界事故隠しへの反省として、北陸電力は隠さない風土、あるいはお客様との双方向対話活動の積極的な推進ということを表明してきたはずですが、ところが、今やっている情報非公開はその逆であります。これはまさに消費者や株主の正しい理解を妨げる悪質な対応ではないでしょうか。

そこで、私は北陸電力の松田社長に2点について質問しておきます。

2016年から2022年株主総会までの7年間にわたって、株主総会や各種説明の場で志賀原発の安全対策工事費の総額さえ説明を拒否してきたことは、会社として正しい対応だったと今でもお考えですか。また、今回工事費総額を値上げの審査会合で公表したことは、従来の方針とどのように整合性を説明できるのでしょうか。お答えください。

2番目です。今後さらに1,400億円以上もの安全対策工事費や数百億円ものテロ対処施設への投資が必要なことを、北陸電力のホームページや説明会あるいは株主総会などできちんと消費者や株主に説明する予定はありますか。

この2点について、取りあえずまず質問しておきます。

3番目に移ります。志賀原発の発電コストのまやかしについてです。

志賀原発の再稼働で発電コストが削減されると先ほども御説明がありました。

本年1月20日付の北日本新聞の記事によると、1月19日に開催された経済産業省の値上げ申請の審査会合で、北陸電力は志賀原発2号機再稼働で、料金原価の低減効果が年平均128億円と説明したという記事がありました。

先ほどの説明は131億円だったと思いますが、ほとんど同じような数字だと思います。

つまり、志賀原発を再稼働させれば、年平均で131億円の料金低減が図られるというのですが、そのために追加安全対策工事費など総額2,000億円近くのものが必要になるということになるわけです。

2,000億円近くのお金を投資して、年平均130億円のコスト削減になると言われましても、これは本当にプラスなことなのかと言わざるを得ません。ましてや北陸電力は、原発を持つ全国9電力会社と原発を合わせた10社で設備利用率が最も低い会社です。

2012年版の原子力施設運転管理年報、これは独立行政法人の原子力安全基盤機構が作成したのですが、それによりますと、運転開始から設備利用率の累計でいくと、全国10社平均で67.5%の設備利用率ですが、北陸電力は僅か50.8%です。しかも、今から運転しようとする志賀原発2号機は、設備利用率が35.3%しかありません。

【原電源開発調整官】

和田様、すみません。持ち時間を経過しましたので、おまとめください。

【和田陳述人】

はい、まとめます。

その全国で最低のプラントである志賀原発2号機を動かすということが本当に安定供給につながるのかどうか、これは大いに疑問であります。そこで質問します。

志賀原発を再稼働させるというこの料金値上げの算定に当たって、原発の稼働率を何%で計算したのか。そして、全国最下位の設備利用率であるという北陸電力の実態をどのように捉えて、それをどう改善しようとするのかということが2点目。最後に、志賀原発2号機を運転するという2026年1月段階での原発運転員のうちで、原発運転経験者は何%なのかということをお聞きしたいと思います。

まとめますが、以上のように、今回の値上げは、およそ原発を運転する力のない北陸電力が無理やり原発を運転させようとするために、消費者から電気料金の値上げという形でお金を巻き上げて、それで原発を運転しようとしているように思えてなりません。そういう間違った経営姿勢を改めることを北陸電力に求めるとともに、委員の皆さんには、ぜひとも北陸電力は、少なくとも原発のことで言っていることは経過から見たら正しくないということを御理解いただいて、この料金値上げについては厳しい御判断を下されることをお願いして、私の陳述といたします。

どうもありがとうございました。

【原電源開発調整官】

和田様、ありがとうございました。値上げ申請に係ることで情報公開とか原子力発電所の稼働の話をされているかと思えますけれども、その観点で北陸電力から御回答いただけますでしょうか。よろしくお願いします。

【松田社長（北陸電力）】

ありがとうございます。

まず工事費のことでございますけれども、現在具体的に計画しているものが1,600ということでございまして、3,000につきましては料金原価上ということでございますので、これがいろんな審査が進んでいくにつれ、工事計画が決まっていきます。その都度しっかりした情報公開、お知らせさせていただきたいと思います。

2番目の特重施設についても同じ考えでございます。

3番目の原子力のコストにつきましては、今回ありますように、固定費で一定のコストはかかると思いますが、それをやっても電力料金の値上げの抑制効果はございます。安定供給あるいは環境性、そして経済性、優れた電源だと認識いたしております。こういう観点から経済性ありと思っております。

冒頭ありました説明会の話については、説明当日に出ました常務がおりますので、ちょっと説明を補足させていただきます。

【長常務（北陸電力）】

常務の長です。

資料上の記載について御質問、御要望がありました。

こちらは、東日本大震災という大きな事象がございまして、その間、火力発電で代替することで収支に大きな影響が出ているということを説明する趣旨でございました。原子力発電所は停止が長期間にわたって継続しているということで、火力発電で代替することにより、それ以降、収支に大きな影響が出ているということを説明する趣旨でございました。

説明会でも申し上げましたが、言葉足らずで分かりづらいという御指摘を受けたかと思えます。その点についてはおわび申し上げたいと思いますが、決して虚偽の説明とは考えておりません。

なお、志賀原子力発電所1号機は、御指摘の2011年3月1日に部品の交換のために停止し、もう一つ、2号機につきましては3月11日、震災当日に定期検査のために停止しておりまして、震災以前から停止しているのは事実でございますけれども、停止の理由

につきましては以上申し上げたとおりでございます。

私から補足の説明は以上でございます。

【平田常務（北陸電力）】

すみません、ちょっと。

【原電源開発調整官】

時間も超過しておりますので、簡潔にお願いします。

【平田常務（北陸電力）】

先ほど社長の回答の中で、1,600億円という志賀2号機の再稼働工事費について説明がありましたが、そちらにつきましては過去の工事費の実績ということで、今我々が具体的に計画して公表しているという志賀2号機の再稼働のための工事費ということで言うと、先ほど和田さんからお話がありました1,000億円台の後半ということで変更はございません。

以上です。

【原電源開発調整官】

どうもありがとうございました。

和田さん、よろしかったでしょうか。またさらに御質問がある場合には、15日、明日まで事務局に御送付いただければと思います。よろしくお願いします。

【和田陳述人】

残念ながら説明が不十分な状態は変わりませんので、北陸電力の猛省を求めたいと思います。どうもありがとうございました。

【原電源開発調整官】

和田様、どうもありがとうございました。

それでは次に、3番目の川原登喜のさんに陳述をお願いいたします。

【川原陳述人】

川原といいます。今日は陳述の機会をいただきありがとうございます。

まず初めに、昨年12月21日の電力料金値上げに対する北陸電力のお客様説明会が富山流通会館で開かれました。定員は示されず、参加者は僅か13名でした。

まず、申込みに私は何の資料も手元になく電話をしました。そしたら、いろいろな個人情報伝えたんですけども、窓口の人がなかなか要領を得なくて、25分もかかったけれども参加受付ができなかったんです。それで、領収書を探して次の日にもう一回電話を

かけました。そして、契約種別とかお客様番号を伝えましたけれども、結局、受付までに25分もかかったんです。

会場へは公共交通機関もなく、知人の車に同乗させてもらって参加しましたが、タクシーで来られた方もおりました。まず会場に来るまでの大変さを発言しましたら、北電の方は電話対応がスムーズにできるように話しておくとおっしゃるのみでした。

それで、今回の原発再稼働を、電力料金を値上げする設定として2026年1月に見込んだということについての私の意見を述べさせていただきます。

北電における発電単価は、一貫して水力発電が最も低いです。原子力は2010年を除いて発電単価が最も高かった。2011年以降、原子力発電はしていないので、発電単価は無限大です。これは、志賀原発が新規制基準適合性審査に合格できないためです。

実績で見た場合の北電の原子力発電のコストは、ほかの電力会社よりも高いです。それは志賀原発の設備利用率が低いことが原因であると考えられます。

福島原発事故以前の原発が稼働していた期間について電力会社ごとに見ると、北陸電力が最も低く、先ほども言われましたが、2012年版原子力施設運転管理年報（原子力安全基盤機構作成）では50.8%となっています。これは、志賀原発における一連のトラブルが大きく寄与しています。

これまで事故発生状況を見ると、89年、91年、94年、96年、97年、98年、99年、2000年、03年、04年、05年、06年などで技術的、人為的トラブルが福島原発事故以前に相次いでいます。

また、より深刻なのは、2007年3月に志賀原発1号機で1999年に起きた臨界事故を組織ぐるみで隠蔽していたことが発覚したことである。

トラブルが多く、経済性の低い志賀原発のような設備を持つ電力会社は事故を隠蔽し、やがて重大事故を起こしかねないことが、北陸電力の引き起こした現実と経済分析から示唆される。なので、2026年1月の志賀原発再稼働を見込むことは、そもそも許されないことである。

次に、志賀原発の危険性について5点述べます。

まず、志賀原発は1988年12月1日に本格着工したが、同日に志賀原発建設差止め訴訟が提訴されます。89年には原告側が現場検証を行いました。その結果、1、岩盤がばらばらで、至るところに割れ目や節理がある、2、断層が炉心のそばを横切っている、3、至るところに湧き水が出ていると報告されています。

次、1992年10月、志賀原発差止め提訴の現場検証で、志賀原発と同じ沸騰水型（BWR）原発建設12基に携わってきた平井憲夫原発被曝労働者救済センター代表は、よその原発の出来が100なら、志賀は30から40。配管は短く、溶接した部分や中心がずれているものが多く、スクラップを集めた印象だと建設工事の内容を手厳しく批判した。原発の全体を総合的に見渡せるのは僕が最後だと生前言っておられた。

次に、志賀原発1号機は沸騰水型（BWR）、2号機は改良沸騰水型（ABWR）で、これら原子炉での応力腐食割れは解決できない。炉心部の苛酷な環境と検査の困難さが挙げられている。

2003年4月現在、女川1号、浜岡1・3・4号機の長期停止、東電の17基全基停止により、BWR原発の稼働率は19.5%と2割を割り込んでいる。

次に、北陸電力の取締役の原発に対する危険性の意識がなさ過ぎる。株主総会で、私をはじめ株主からの原発の技術面、経済面、安全面等についての多くの質問にまともに答えることができない。

次に、志賀原発は1989年から技術的、人為的トラブルが続き、2011年以降、2基とも止まっている。2026年に再稼働といっても、15年も止まっていた原発を、しかも運転経験のない運転員が安全に運転できるのか疑問である。

次は、原発再稼働で収支が改善するのかについてです。

まず、志賀原発を動かせば、必ず放射性廃棄物が出る。それを青森県六ヶ所村に引き取ってもらうと毎年株主総会で答弁されるが、廃棄物保管スペースはほぼ満杯状態である。

原発を再稼働するということは、社会的費用、つまり事故対策費用を含むこと。するとどうなるか。原発事故による経済的悪影響は甚大極まりないものであり、民間企業である電力会社はおろか、社会全体として到底許容できない水準である。

日本にまだ原発が導入される前に、原発の事故が起きたら被害額は国家予算を超えるとの試算が既に出ていました。原発によって得られるものがほかの電源から生み出される電気だけでしかないことを想起すれば、事故費用だけを取っても、原発が得られる利益に不釣り合いな被害をもたらす電源であることは確実である。原発から手を引くことが値上げ解消の道。

使用済核燃料は核燃サイクルでと北電の株主総会で毎年回答されるが、高速増殖炉もんじゅの廃炉で破綻している。その上、再処理に必要な高レベル廃液ガラス固化体の技術は失敗し続け、六ヶ所村再処理工場竣工は25回も延期されている。

動かせば、事故がなくても1日で原発の1年分の死の灰を放出する。工場直下に活断層が2本。マグニチュード8を超える巨大地震のおそれがあると東洋大学、渡辺満久さんが警告。10万年も管理が必要な高レベル放射性廃棄物の最終処分場も決まっています。

原発は通常運転していても、原子炉から半径160キロの範囲で乳がん死亡率が増加している。福島原発事故では、小児甲状腺がんが300名の子供たちを苦しめている。ふるさとを追われ避難中の人も2万人はおられる。まだ原子力緊急事態宣言は解除されず、年間被曝許容線量は20ミリシーベルトと、他県の20倍である。

福島原発の放射能汚染水は処理できず、海への放出を今春から夏に政府は予定している。全国漁業協同組合連合会は一貫して放出に反対している。

ミクロネシア連邦大統領は昨年4月、決定直後に菅首相に書簡で、日本の決定は、国境を越え、世代を越えるものだと異議を唱えている。

また、日本も加盟しているロンドン条約議定書で、放射能の海洋投棄は濃度にかかわらず禁止していて、国際法違反である。

次、最後、石川県能登地方をはじめ、昨年から日本各地で地震や火山活動が起きている。直近では11日、震度1の地震が能登半島で起きている。そしてトルコの大地震もあり、自然災害は人間の手では止めることはできない。

自治体に避難訓練までさせる事業はおかしい。原発のリスクを考えたら、公益企業である北陸電力の原発再稼働の選択肢はあり得ない。

以上を見ても、電気料金値上げは負の遺産である。この不良債権そのものの原発から手を引くことで解決を図るべきではないか。

以上です。

【原電源開発調整官】

ありがとうございました。ただいまの川原さんの御発言の内容を含めまして、改めて北陸電力、資源エネルギー庁、また電力・ガス取引監視等委員会への御質問はございますでしょうか。

【川原陳述人】

原発に頼ることが安定的な電力の供給に資するということを毎回言われておりますが、私はこのリスクを考えるとそういうことは絶対あり得ないという意見なので、それに対する御意見をお聞かせください。

【原電源開発調整官】

意見として受け取ってよろしいでしょうかね。

【川原陳述人】

意見もそうですけれども、先ほどからの北電さんの回答で、エネルギーの安定・安全何とかって言われましたけれども、そうではないんじゃないかという質問を投げかけておりますが。

【原電源開発調整官】

それでは、料金値上げに関して、原子力の安定供給をできるかどうかということかと思えますけど、北陸電力のほうから何か回答いただけますでしょうか。

【松田社長（北陸電力）】

原子力については様々な御意見があると認識いたしております。今の川原様の御意見も原子力の安全性についての疑問に対する御意見だと思います。

今現在、安全性につきましては、国の適合性審査、震災も含めた適合性審査を厳格に受けております。これらを踏まえて、安全性について、我々としても皆様にもっと分かりやすく御説明させていただくようにしてまいりたいと思います。

以上、回答申し上げます。

【原電源開発調整官】

ありがとうございました。

川原様、よろしいでしょうか。

【川原陳述人】

ちょっと見解が違い過ぎるので。

【原電源開発調整官】

時間が参りましたので、ここで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【川原陳述人】

ありがとうございました。

【原電源開発調整官】

それでは次に、オンラインで御出席いただいております4番の青海万里子さんに陳述をお願いいたします。

【青海陳述人】

石川県に住んでいる青海万里子と申します。今日はリモートでの発言となりましたこと

を御容赦ください。

私は、NPO法人消費者支援ネットワークいしかわという消費者団体を代表して意見を述べさせていただきます。

私どもの会には、石川県内をはじめとした北陸の13の消費者団体が加盟しています。会には、弁護士、司法書士、消費生活相談員などが参加する専門部会と、消費者団体などが参加する消費者部会があります。

その消費者部会で今回の北陸電力の値上げ申請について意見を求めました。

幾つかの団体には既に北陸電力が説明に訪問されていたそうで、その窮状を聞いて、世の中いろいろ値上がりしているんだし、今まで全国の電気料の中では安かったから、値上がりも仕方ないんじゃないといった意見も出ましたし、値上げによる影響を懸念する意見も出ました。

それでは、今から5つの要望について意見陳述いたします。内容は変えておりませんが、少し順番を入れ替えた部分がありますので御了承ください。

まず1つ目です。生活を支えるインフラを担う企業としての社会的な配慮を求めます。

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気料金の上昇に対し、政府が負担緩和策を講じ、北陸電力も参加申請をして認可されました。

北陸電力の場合、標準家庭で推計すると、今年2月から3月は1,610円引き下げられますが、4月以降に電気料金の値上げが実施されると、軽減する7円/kWhを超え、支援が打ち切られた途端に一気に値上がりし、家計負担が重くなります。

レベニューキャップ制度が導入される直前に、去年12月、託送料金の値上げ申請を一斉に行ったとの報道がありました。託送料金は電気料金に上乗せされ、値上げ幅がさらに大きくなります。電気料金を滞納した場合には電気を止められ、生活が維持できなくなります。特に低所得者や生活困窮者に対して、支払いの猶予や分割払いの相談に応じるなど、十分な配慮をお願いします。

2番目です。さらなる経営効率化により値上げ幅の圧縮を求めます。

北陸電力からの説明によれば、これまでも全社を挙げて経営の効率化に取り組んできたとのこと。しかしながら、火力発電の燃料高騰による供給コストの上昇が電気料金の収入を上回るとして、そのまま電気料金の値上げに転嫁するのは、消費生活全般に及ぼす影響を考えるとより慎重な判断が必要です。

企業の体力としてさらなる経営効率化を図ることはどこまで可能かをヒアリングしつつ、

値上げ幅が社会的に妥当であるかを慎重に審査していただくようお願いします。

3 番目です。電力量料金の変動についての検討を求めます。

今回の値上げ理由は世界的な情勢の影響が大きいと見られますが、燃料高騰が長期的に続くかは予測ができません。世界情勢が安定しエネルギー価格が下がった場合に、値下げ申請する仕組みはあるのでしょうか。

北陸電力管内の一般家庭のうち、オール電化住宅など低圧自由料金の契約家庭は約 5 2 % となっており、規制料金の契約家庭と二分する状態です。かつてオール電化に切り替える際のお勧めのフレーズは、「電気料金が安くなる」でした。にもかかわらず再三にわたって値上げされ、裏切られた思いの消費者は少なからずいると思います。

今回、北陸電力からは基本料金を据え置くと説明を受けています。今後エネルギー価格が下がった場合は、公平性の観点から、規制料金、低圧自由料金ともに電力量料金の単価を見直す仕組みを検討していただくようお願いします。

4 番目です。再生可能エネルギー推進の取組状況についての進捗報告が必要です。

再エネ賦課金は電気を使用する全世帯から徴収されています。国がそれを集めて再生可能エネルギーを普及させるために活用しているということは、再生可能エネルギー税とすることもできると思います。

しかしながら、電力会社を通して徴収しているのであれば、それぞれの電力会社が再生可能エネルギー推進の進捗を各家庭に報告するのが筋だと思います。国として大きな取組をする事業と電力会社ごとの取組を分けて、使途と進捗を報告する仕組みを構築して情報公開してください。

また、再エネ賦課金は際限なく値上がりしており、それが電気料金の高騰に拍車をかけている面もあります。国は再エネ賦課金のピークの設定を見直し、国民に中長期計画を明らかにしていくようお願いします。

5 番目です。カルテルや不正閲覧が行われている電力業界の体質改善が必要です。

発送電分離によって新電力が多数生まれ、私たち消費者は自由に電力会社が選べると見込まれていました。ところが、安さを売りに顧客を獲得していた新電力の多くは、昨今の情勢により料金の値上げに踏み切らざるを得ず、倒産する企業も出ています。

北陸では、ほかの地区の電力会社に比べて電気料金が安かったこともあり、新電力の参入が遅れています。

昨年 4 月に、中部電力、関西電力、中国電力等が小売価格や顧客獲得を制限するカルテ

ルを結んだ疑いで、公正取引委員会の立入検査が行われたとの報道がありました。また今年に入って、関西電力、東北電力が分社化した電力送配電会社のシステムにアクセスして、新電力と契約している一般家庭の顧客情報を不正に閲覧していたとの報道もありました。

このような行動を取り続ける電力業界に対して不信が募ります。

今回の値上げ申請はやむを得ない面はありますが、今後、健全で自由な競争による消費者の選ぶ権利、安心して電気を利用できる環境を保障していくために、電力業界の体質改善を強く求めます。

以上で発言を終わります。ありがとうございました。

【原電源開発調整官】

どうもありがとうございました。青海さんの御発言の中で、電力料金の値下げの申請をする仕組みはあるのかという御質問があったと思いますが、それでよろしかったでしょうか。

それでは、その仕組みについて資源エネルギー庁から御回答いただけますでしょうか。

【森本政策企画官】

御意見、御質問ありがとうございます。

御質問といたしましては、燃料高騰が長期的に続くかは予測ができないという中で、世界情勢が安定してエネルギー価格が下がった場合に値下げ申請する仕組みはあるのかという御質問をいただいたと認識してございます。

制度的な面で御説明をさせていただきますと、冒頭、料金の認可プロセスの中で御説明させていただきました燃料費調整制度というものがございます。今回の認可申請のように料金の改定を行う際に、全日本通関価格をその会社の燃料構成比で加重平均をしました基準平均燃料価格というものをまず算定をする形になります。それ以降、毎月この通関価格が公表されるごとに、電気料金に自動的に増減する形で反映していく仕組みということになってございます。これが燃料費調整制度ということになってございます。

この場合、燃料費調整制度において、燃料価格の下落というものについても料金に迅速に反映することができるということになってございまして、仮に燃料価格が落ち着いた場合でございすけれども、この燃料費調整制度の調整単価が下落をするということになりますので、それに応じて電気料金が下がるということになってございすし、それについて何か下限があるということではないという制度になってございます。

以上でございます。

【原電源開発調整官】

ありがとうございました。

青海さん、今の御回答でいかがでしょうか。

【青海陳述人】

まだ十分には理解できておりませんが、勉強させていただきます。ありがとうございます。

【原電源開発調整官】

まだ持ち時間がございますので、質問がございましたらどうぞ。

【青海陳述人】

最後に要望した電力業界の体質改善ということについて、例えば電力業界の皆さんはどのように受け止めておられて、これから対策というものはどういったことをお考えか、お聞かせいただければと思います。

【原電源開発調整官】

本件につきましては独占禁止法の制度に関することになりますので、公正取引委員会に問合せしていただくべきところもあろうかと思っておりますので、本公聴会の趣旨に照らし合わせて御質問と取り扱わないこととしますが、いかがでしょうか。

【青海陳述人】

分かりました。また別の機会を考えます。

【原電源開発調整官】

以上でよろしいでしょうか。

【青海陳述人】

はい、私からは以上で大丈夫です。

【原電源開発調整官】

青海さん、どうもありがとうございました。

それでは次に、5番の北野進さんに陳述をお願いいたします。

【北野陳述人】

昨年11月30日の北電電気料金45%値上げ申請という衝撃的な報道に接し、その後、北陸電力が開催したお客様説明会に参加しました。認可申請に関わる資料にも目を通してきました。納得し難い説明が数多くあります。

今日は時間の関係もありますので、認可申請の大前提である値上げの背景、そして志賀

2号機の再稼働想定の2点に絞って問題点を指摘し、最後に料金値上げに対する私の意見を述べさせていただきます。

まず、値上げの背景についてです。

説明会資料を見ますと、値上げの背景、弊社の取組ということで、燃料価格の高騰や規制料金の燃料調整額の上限到達、電源構成の変化、そして効率化の取組などがるる記載されています。

私なりに要約しますと、弊社は最善を尽くしてきたが、東日本大震災やウクライナ紛争、さらに円安といった外的要因が重なり、やむなく値上げの判断をした。何とぞ御理解をということです。

経営危機の原因を外的要因のみに求め、経営判断の誤りを棚に上げ、経営責任の追及から逃れるための言い訳にしか聞こえません。

経営判断の誤りを2点指摘したいと思います。

まず1点目、今日電源構成の8割を火力発電が占めているのは、気候変動対策の遅れと、志賀原発のバックアップ電源として火力を維持してきたためであり、北陸電力の経営判断の下でつくられたものです。

東日本大震災以降、志賀原発が停止していることによる電源構成の変化が経営危機の一因であるかのようにも言われますが、志賀原発は東日本大震災の前でも全国最低の設備利用率であり、臨界事故隠しによる長期停止やトラブルで停止するたびに、バックアップ電源として火力が活用されてきました。

原発重視は火力依存と表裏一体。現在の火力8割は経営判断を誤った結果にほかなりません。

志賀原発の長期停止が、あたかも東日本大震災に起因するかのような説明も誤りです。

適合性審査の入り口段階の敷地内断層問題をいまだクリアできずにいるわけですが、1号機稼働から既に30年。住民から見れば、活断層との指摘は即座に否定できて当たり前。ところが、データがなくて、敷地内あちこちでボーリングやトレンチを掘りまくってきたわけです。

立地段階での国の審査のずさんさもありますが、審査長期化の最大の原因は、断層の存在を知りながら、活断層であることを否定するデータなしで運転してきた北陸電力の安全軽視の体質にあります。

経営判断の誤りの2点目は、経営効率化の取組です。

人件費や時給関連、設備投資や修繕費、その他もろもろの経費全般にわたり最大限の効率化に努めてきたとのこと。ならば、なぜ再稼働のめどが立たない志賀原発の安全対策工事費に1,644億円という巨額の投資をしてきたのでしょうか。設備利用率が低いのであれば効率のよしあしを議論しなければなりません、利用率ゼロの発電しない発電所への投資は、効率を云々する以前の愚策です。

仮に志賀原発の再稼働が必要との立場に立っても再稼働のめどは立たず、仮に再稼働できるとしても何年も先のこと。普通の経営者が普通に判断するならば不要不急の投資にほかなりません。

1,000億円の赤字見通しに大騒ぎする前に、1,644億円の無駄な投資、100歩譲っても不要不急の投資の是非についてどれだけ真剣に議論してきたのでしょうか。

安全対策工事費だけではありません。決算時に公表される損益計算書を見ますと、営業費用の中の原子力発電費は、2012年から2022年の11年間で合計5,165億2,600万円と、2号機の建設費を大きく上回っています。聖域扱いされてきた志賀原発が経営を圧迫していることは明らかです。

かつて国の歳出改革が議論されたときに、時の塩川正十郎財務大臣は、「母屋でおかゆをすすっているときに、離れですき焼きを食べている」との名言を残しました。一般会計では赤字削減に一生懸命取り組んでいるのに、特別会計では浪費が繰り返されていることを指摘したものです。

今の北陸電力は、現場で働く社員の皆さん、恐らくおかゆをすすっているんだろうと私は思います。しかし、本店の原子力本部に行くと、能登牛や氷見牛を山盛りにしてすき焼き宴会をやっているようなものではないでしょうか。原子力本部のすき焼き宴会の請求書を一般家庭に回すなど、到底納得できるものではありません。

次に、今回の認可申請に当たり、志賀2号機の再稼働想定を2026年1月としたことの問題点を指摘したいと思います。

適合性審査終了時期がいまだ見通せず、松田社長自身、ハードルはかなり高いと認める中、今回なぜあえて再稼働想定を盛り込んだのでしょうか。

電源構成に占める原子力の比率は3%となり、その分、火力の燃料費は抑えられます。その一方で、申請原価に減価償却費や修繕費も盛り込まなければならず、値上げの抑制効果は2%とのこと。値上げ幅抑制のための数字のつじつま合わせにしては、効果が少な過ぎます。

松田社長があえて再稼働想定を盛り込んだ狙いは、料金抑制ではなく、今回の経営危機を突破口とした志賀原発再稼働ではないでしょうか。

今回の認可申請に絡んで、もう一つ重要な数字が明らかになりました。

これまで安全対策工事費は1,000億円台後半とし、詳細な数字の開示を求めてもかたくなに拒否をしてきました。ところが今回、これまでの安全対策工事費は1,644億円、さらに追加で1,396億円、合計は3,040億円に上るとのこと。さらに、対策ごとの工事費内訳も明らかにしました。

値上げ申請で隠し切れなくなったわけですが、資金繰りが厳しくなる中、工事費確保も値上げの大きな目的ではないでしょうか。

今回公表された金額は最終の確定値ではありません。今後の審査で基準地震動が変われば、建屋や配管の補強費は変わります。ベント装置など安全装置も、審査の中でさらに設計変更を求められる可能性があります。実際、審査に合格した同じ沸騰水型の女川2号機は安全対策費は5,700億円、柏崎刈羽6・7号機は合わせて1兆1,690億円、1基当たり5,845億円になります。志賀2号機が3,040億円にとどまるとは私は思えません。さらに今後再稼働となれば、数百億円規模の特定重大事故等対処施設の建設も求められます。

一方で、再稼働後、全国最低だった設備利用率が劇的に改善されると思われません。

北陸電力は公表しようとしませんが、もはや志賀原発は再生可能エネルギーと比較してもコストの優位性はなく、安定供給に役立たないことも明らかです。もちろん重大事故のリスクもあります。にもかかわらず停止期間中に多額の投資をし、多額の維持管理費も負担し、さらに今後も多額の投資が必要となります。

責任を回避したい経営陣にとっては、再稼働こそが至上命題なんだろうと思います。資源価格急騰で火力の発電コストが上昇した今こそ、志賀再稼働の必要性を世論に訴える絶好のチャンス。逆に言えば、今を逃せば、今、志賀原発の出番がなければ、その機会がなくなってしまう。だからこそ、あえて今、再稼働想定を盛り込んだのではないのでしょうか。

再稼働には、規制委員会の審査合格に加え、地元同意も求められます。志賀原発の再稼働で火力の比率を抑えなければ、もっと電気料金は上がるのではないか。そんな家計の危機を人質にして世論に圧力をかけ、安全性をめぐる議論をゆがめ、再稼働を進めるようなことは絶対にあってはなりません。

そもそも高コストであり地球温暖化を進める火力と、高コストで放射能汚染のリスクの

ある原子力をはてんびんにかけるかのような発想自体が、北陸電力の経営の行き詰まりを象徴しています。経営危機を逆手に取って志賀再稼働への道を突き進もうとする松田社長の決断は、本来、北陸電力に求められる電源構成の転換とは真逆の対応と言わざるを得ません。

以上を踏まえた上で、電気料金値上げについての私の意見を述べます。

想定できない外的要因があったことも事実です。殊、ここに至って一定の料金の値上げはやむを得ないとは考えます。しかし、問題だらけの値上げ申請をそのまま認可するなど到底納得できません。このままでは北陸電力の経営方針の誤りは何ら改善されることなく、問題がより深刻化していくのではないかと危惧します。

そこで最後に、結論として3点申し上げます。

まず、北陸電力としてこの間の経営判断の誤りを認め、経営体制を刷新すること。2点目として、志賀2号機の再稼働想定を撤回し、今後の設備投資を見送ること。3点目として、これまでの志賀原発への無駄な投資を消費者に負担させることのないよう、値上げ幅を引き下げること。

以上3点を要請して、私の意見陳述とさせていただきます。

【原電源開発調整官】

北野さん、どうもありがとうございました。ただいまの北野さんの御発言の内容を含めて、改めて御質問はございますでしょうか。

【北野陳述人】

せっかく松田社長がお見えですので、以上の意見陳述を踏まえて3点質問させていただきます。

まず最初に、電源構成、8割が火力、中でも石炭火力が67%を占めて、燃料費が高騰していることが値上げの背景として挙げられているわけですが、このような電源構成に至った経営責任について、どのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

2点目、松田社長は経営全般について最大限の効率化に努めてきたと述べているわけですが、志賀原発は別枠で聖域扱いとしか思えないわけですが、その認識をお聞きしたいと思います。

冒頭、浅田さんからの質問の中でゼロベースでという質問もありましたが、そのときの回答でも北電としては重要な電源として捉えているんだというお話もあったと思いますが、この間のほかの方の質問にもあったように、実績として安定供給には貢献していない。さ

らにコストについて、コストは本当に安いのかどうか。これも実はデータがよく分からない。北陸電力は公表していないわけです。ここは北陸電力には、ぜひ志賀原発のコストについて明らかにもしていただきたいと思いますし、それから資源エネルギー庁もお見えでするので、北陸電力が公表しない場合は、北陸電力に公表するように資源エネルギー庁からもぜひそういう働きかけをしていただきたいと思いますが、御意見を伺いたいと思います。

そして3点目、コストが高くて設備利用率も悪い志賀原発の再稼働想定をあえて盛り込んだのは、経営危機を再稼働の突破口にしようとする狙いがあるのではないかと思うわけです。経営改善策ではなく、この間の無駄な投資への批判回避策としか私には思えないわけですが、これについては、松田社長、反論がありましたらぜひお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

【原電源開発調整官】

どうもありがとうございました。料金値上げに関連しての御質問かと思うんですけど、まず電源の構成の話、それから原子力発電所の安定供給、コストの話と再稼働の狙いについてのコメントをいただきたいという話ですけど、その3点について北陸電力からお答えいただけますでしょうか。

【松田社長（北陸電力）】

ありがとうございます。

まず電源構成の過去からのことでございますけれども、エネルギー資源に乏しい我が国ということでございますので、S + 3 Eという観点が大事だと思っています。そういう意味におきまして、多様なエネルギーを組み合わせることが非常に重要であると考えておりまして、当社におきましてこれまで、特定のエネルギーに偏ることなく、バランスの取れたエネルギーミックス、電源構成に努めてきて実現してきたわけでございますが、しかしながら志賀原子力の停止が継続しておりまして、この分を石炭をはじめとする火力発電で補っているという状況であります。そういうことから収支を圧迫したわけなんですけれども、やっぱりそういう意味におきまして、適正な電源を確保するためにも原子力を一定程度回して、ベストミックスを目指していきたいと思っています。

また、原子力が聖域扱いになっているのではないかという御指摘がございましたけれども、我々としましては、原子力に固定費をかけても経済性を担保できると見ておりますので、しっかり原子力を回すことによって、安定供給とカーボンニュートラル、そして経済

性を発揮して、社会に貢献できる電源として活用していきたいと思っています。

また、原子力を今回あえてなぜ盛り込んだのかという御質問があったと思いますけれども、先ほども説明させていただきましたけれども、なかなか今、特定できるのは難しいということでもありますけれども、今、最効率で審査が進んだとすれば、この2026年1月に間に合うんじゃないか。ハードルは高いんですけれども、間に合う可能性があるのではないか。その上で、織り込むことによって、今回の電力料金の値上げ幅が抑制できるということが分かりましたので、そういうことであれば、ハードルが高いとはいえしっかり織り込んで、そこも一つの効率化として織り込ませていただいて、料金の上昇の抑制を図る観点から入れさせていただいたということでございます。

以上、回答申し上げます。

【原電源開発調整官】

どうもありがとうございました。

北野さん、今の御回答でよろしいでしょうか。

【北野陳述人】

納得はしていません。全ての回答について納得はしていないんですが、時間もありますので。本当に志賀原発の再稼働が値上げ抑制につながるのかどうか。そこは、今日は時間の関係もありますからこれ以上難しいかと思うんですが、ぜひ具体的な数字ですね。志賀原発が再稼働して、じゃ、どのくらいの稼働率を見込むのか、コストは本当はどうか。先ほどからもろもろの投資もまだまだ重ねなきゃいけない。そんな中で、どういう条件でどれだけの稼働率になって、どれだけ動かしたら見合うのかどうか。そのあたりの数字をぜひ北陸電力から明らかにしていただきたいと思いますし、資源エネルギー庁からも、もし北陸電力がそのような対応をしなかったら、そんなことならば消費者の信頼は得られませんよということで、ぜひ厳しく指摘もしていただきたいと思います。

以上です。

【原電源開発調整官】

どうもありがとうございます。

ただいまの御発言については御意見として受けさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは次に、オンラインで御出席いただいている6番の志倉喜幸さんに陳述をお願いします。

【志倉陳述人】

ただいま御紹介にあずかりました、能登中核工業団地協議会で会長をしております志倉喜幸です。

今回は、能登中核工業団地の現状を皆様に知っていただきたくて、陳情という形を取らせていただきました。

能登中核工業団地は、原子力立地地域ということもございまして、多くの進出企業が電気代の安さの優位性ということで進出しております。今回、大幅な電気代の上昇によりまして、工業団地全体、立地企業全体が同時に影響を受けているという状況になっております。

添付のアンケート結果でございますが、１００％の会社が問題あり、うち７０％弱が深刻な問題であると回答しております。現行の補助制度では雇用存続維持ができない企業が５０％弱というようなアンケート結果も出ております。

このまま何もしない場合、事業所の閉鎖などが局所的に連鎖して発生しまして、どうしても工業団地という性質上、多くの雇用が集まっている企業が集まっているというところがありますので、そこで閉鎖する企業が続くということが予想されます。実際にもう閉鎖をするという事業所、企業なども出ております。このままですと、能登地域の雇用全体に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

能登中核工業団地は能登地域全体の雇用を維持するといった役割も持っておりまして、来年度以降、地域の雇用や経済活動に悪影響を与えるということはもう明確でして、事業所が閉鎖することによって、その事業所を当てにしていた飲食店ですとかそういった派生事業にも影響を与えますし、過疎化自体が能登地域全体の問題にはなっておりますので、そういったことを助長することが目に見えております。

過疎化地域に立地する能登中核工業団地は、地域の雇用を支えるといった社会基盤要素もありますので、値上げを最大限しないでいただきたいというような要望を出させていたいただきたいと思います。

また、地域の雇用を守るために、中小事業者にも配慮した仕組みやメニューですね。どうしても今回の燃料費高騰というのは短期的に起きているというようなイメージがありますので、なかなか中小事業者にはこういった大きな波には耐えられないというのもありますので、そちらに配慮していただきたい。

また、地方、過疎地域などの企業は、その企業がなくなったからといって、またそ

ここに別の企業が入るといったケースもなかなか難しかったりするので、過疎地域のそういったところにも考慮したメニューなど、制度を創設して支援していただきたいと思っております。

また、34%の会社が補助金、50%の会社が電気代の割引などの対策を希望しております。

企業として、中小企業事業者が集まっている工業団地になりますので、雇用ですとかそういうところに直接影響が出てしまうという可能性もございますので、そこをぜひ配慮していろいろ御支援していただければと思っております。

以上になります。

【原電源開発調整官】

志倉さん、どうもありがとうございました。ただいまの志倉さんの御発言内容を含めまして、改めて御質問はございますでしょうか。

【志倉陳述人】

地域の雇用を守るために、中小事業者に配慮した仕組みやメニュー、制度を創設し支援していただきたいという部分が質問になります。

【原電源開発調整官】

ありがとうございます。

中小企業さんへの配慮という話が出ましたが、料金メニューとかかと思えますけれども、その点について北陸電力からお答えいただけますでしょうか。

【松田社長（北陸電力）】

ありがとうございます。ただいまの御意見を伺って、ますます電気料金が皆様の御家庭の生活あるいは産業に占める大きさ、改めて身にしみる思いをさせていただきました。

今、御意見がありました、地域を守るために何かできることはないかということでございます。

本当に電気料金については、そういう意味で影響が大きいということを認識しておりますので、電気料金も自由メニューを含めて多様なメニューがございますので、お客様の御使用に応じたメニューを推奨させていただく。あるいは、電気の効率的な御使用をしていただくようなやり方とか電力量を抑えるようなやり方がないかということ、コンサルといたしますか、積極的にさせていただきながら、全体的に電力料金の負担を下げるような努力を我々もしっかりさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

す。

【原電源開発調整官】

志倉さん、今の回答でいかがでしょうか。

【志倉陳述人】

理解できました。

【原電源開発調整官】

あと、資源エネルギー庁から、中小企業への配慮という点で何かしらコメントをいただけますでしょうか。

【森本政策企画官】

資源エネルギー庁でございます。御意見ありがとうございます。大変に厳しい状況ということでお話をお受けしまして、重く受け止めているところでございます。

電気料金ということでございますと、もう既に御承知かもしれませんが、この1月の御使用分から、低圧の御契約者様については7円／kWh、高圧の御契約の需要家の方については3.5円／kWhということで、電気料金の価格激変緩和対策事業ということで始めさせていただいているところでございます。

また、それだけに限らず、各自治体におきましても地方創生臨時交付金等々を活用いたしまして、様々な電気料金、ガス料金等に対しての御支援というものも御用意されているところもございます。

そしてまた、電気料金だけではなくて、やはりそもそものお使いをいただくエネルギー量そのものを下げていただくということで、経済産業省といたしましても省エネ設備導入支援ということを強力に進めておりますので、そういった制度なども御活用いただきながら、この大変な時期を何とか乗り切っていただきたいということでございます。

引き続き様々なお声をいただきながら、我々としてもよく考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

【原電源開発調整官】

ありがとうございました。

志倉さん、よろしいでしょうか。

【志倉陳述人】

はい、御対応いただいているというような印象は受けました。あとは、スピード感というのをぜひ持っていただいて。中小企業はどうしてもなかなか資本政策という部分が薄い

企業も多いと思いますので、昨今、スピード感を持って行政も動いていただいているような印象は受けますが、今回かなりのスピードで燃料費が上がっておりますので、ぜひスピード感を持って御対応いただけるとありがたいと思います。

【原電源開発調整官】

質問は以上でよろしいでしょうか。

【志倉陳述人】

はい、分かりました。

【原電源開発調整官】

どうもありがとうございました。

それでは次に、7番の中垣たか子さんに陳述をお願いいたします。

【中垣陳述人】

中垣です。今日は陳述の機会をありがとうございました。既に陳述された方と重複する点もあると思いますので、そういうところはできるだけ省略できるところは省略しながら陳述します。

まず最初に、今回の電気料金値上げは、値上げ幅が1.5倍近いという非常に大幅な値上げで、私たちの暮らしへの影響が非常に大きいので、とてもこのまま認めるということはいけません。

まず値上げの理由についてですが、その要因として、ロシアのウクライナ侵攻と円安で、それで化石燃料価格が高騰したという外的要因が中心みたいに指摘されているように思うんですけども、本当にそれだけが要因なのかということで、やはり値上げの背景には北陸電力の経営判断の誤りがあるんじゃないかなという観点から、まず意見を述べます。

2011年3月の福島原発事故以降、北陸電力は終始一貫して志賀原発の早期再稼働を目指すとして、その安全性向上の対策工事に巨額の投資を続けてきました。

しかし、この時点で二度と原発の重大事故はもう繰り返さないようにするんだということであれば、原発への投資ではなくて、省エネやエネルギーのより効率的な利用の推進、それから再生可能エネルギーのほうにもっと投資して、化石燃料への依存度を下げる努力を続けていけば、もう10年以上あったわけですから、その努力をしっかりと続けていけば、燃料費高騰の影響をより小さくできたのではないのでしょうか。

それから、特に北陸電力の場合は火力の中でも石炭火力の比率が高いので、石炭火力の比率を下げていけば、石炭は非常にCO₂の排出量が多い燃料ですので、CO₂排出量の削

減もより効率的に進められたのではないかなと思います。

ところが実際には、北電は福島原発事故を真摯に受け止めることなく、原発苛酷事故から何ら教訓を学ぶことなく、原発の早期再稼働というのをずっと言い続けてきて、実際に、では再稼働できたかという、そういうわけにはいかず、原子力規制委員会の適合性審査は断層問題で難航して再稼働はできず、原発の代替として火力に依存する体質そのまま、そこが改められないまま時間が経過してしまったということだと思います。

昨年12月初旬ですが、北陸電力の金井会長が北陸経済連合会と中部・近畿経済産業局との懇談の場で、エネルギー価格高騰の中長期的な抜本策として、燃料費の変動が小さい原子力の活用が重要であるという趣旨の発言をされているんですね。それで、これは福井新聞の昨年12月7日の記事で見たんですけども、経産省に対して既設原発の早期再稼働とかそういうことに尽力してほしいというようなこともおっしゃったようなんです。相変わらず原子力の活用は重要だということで、確かに燃料費の変動幅は小さいのかもしれませんが、原発の場合は燃料費というのは発電費用全体の1割ほどで、その他の維持管理費といいますか、そういうのが相当大きいわけで、コスト面では今、再エネがどんどん下がってきているので、原発のほうが割高になりつつある。それでもなおかつ原子力の活用が重要ということで原発に固執しているのでは、もう時代遅れと言わざるを得ないと思います。

燃料価格高騰の影響を受けず、為替の変動にも左右されにくい再エネの比率を高める、今こそそのチャンスのはずなのですが、残念ながら今までどおり経営判断の誤りを認めないで、しかもその責任も取らないまま値上げをするというのでは、消費者としては到底納得できません。

次に、志賀原発は北陸電力にとって結局お荷物になっているのではないかという点で、建設費の話とかは、前の陳述人の方と重複するところもありますのでちょっとはしりますけれども、2号機に注目してみると、安全対策工事費とかいろいろが当初の建設費を上回ることになるのではないかなということで、原発は発電コストが安いんだということでいつもおっしゃっていますけれども、現実の志賀原発の実際の発電コストはどうなのか。それをやっぱりちゃんと明らかにしていただきたいと思います。

特に2号機についてですが、関西電力、中部電力と締結していた志賀2号機の売電契約がありましたよね。でも、それは契約の期限が2020年度で終了しています。そのことについて、昨年7月の記者会見で松田社長が何とおっしゃったかというと、これは昨年7

月30日付の北陸中日新聞ですけれど、「再稼働後の余剰電力、松田社長、今後検討」ということでこんな記事が出ていましたけれども、そこで再稼働できた場合の再契約に関しては、我々で使い切れない電力をどうするかは今後検討していく必要がある。だから、志賀原発の出力が北陸エリアだけでは使い切れない大きさだということを率直に認めていらっしゃるんですね。

現在、電力自由化が進む昨今の電力需給の状況を見ますと、それから電力の需給がどんどん右肩上がり伸びているという時代ではもう今はないので、実際にはコストは高いのに、発電単価が高いものを、安売りでもしない限りは買ってもらえないということが起こり得るのではないかとということで、あくまでも再稼働を目指すということで投資を続けるのは、まず合理的な経営判断とは言えないのではないのでしょうか。

それからもう一つ、原発の場合はこちらのほうがむしろ肝腎かもしれませんが、高いものを安売りするような経済的なリスクだけではなくて、事故のリスクがあるわけですよね。安全最優先、安全最優先といつも枕言葉のようにおっしゃっていますけれども、原子力は本質的、潜在的に危険なものである。地震がなくても事故は起きる。だから、スリーマイル島原発事故でもチェルノブイリの原発事故も、別に地震が引き金になったわけではありません。

それから、原子力は本質的、潜在的に危険だというのは、別に原発に反対している人が言っているわけではなくて、スリーマイル島原発事故の後の、大統領委員会と言ったかと思いますが、報告書の中に、結構最初のほうのまとめのところに、原発は潜在的、本質的に危険なんだと、そのことがはっきり明記されているんです。そのことは忘れてはならないというので、そこですごい疑問があるのは、原発には損害賠償責任保険というのがあって、そこに北電も保険料を払っているんですが、支払われる保険金の上限が1,200億円。だけど、福島で起きたことを見れば、1,200億円では到底間に合わないような事態になりかねない。これでどうしても原発を動かすんだというのは、ちょっと納得がいかないんですね。ほぼ無保険みたいな状態で、それでもなお稼働するのか。本当だったら1兆円を超える、あるいは何兆になるか分からない、10兆を超えちゃうかもしれない、そういう損害もカバーできるような保険にしっかり入っていただきたいと思いますが、そうじゃなくて、1,200億円の上限は据置きのまま動かしますというのはちょっと納得いきません。

こういうことを考え合わせると、何年先になるか分からないような再稼働に期待して、

原発再稼働さえすれば電気代が下がるんじゃないかというのは、もう全く捕らぬタヌキの皮算用といいますか、むしろ逆に原発再稼働をしたがために、稼働率が低かったり、それだけならいいけど、事故が起きたりすればさらに値上げせざるを得ない、あるいは値上げするぐらいじゃ済まないような事態が起こり得るのではないかなと心配しています。

最後に、今回の値上げの審査に関しましてぜひお願いしたいのは、徹底した情報公開、それから消費者に対する十分な説明ということです。

値上げが本当に適正なのかどうかというのは、きちんと情報が公開されていなければ判断のしようがありませんし、それから北陸電力の説明も、公益企業として果たすべき説明責任をきちんと果たしているのかどうか、やや疑問を感じる点があります。

1つだけ具体的な例で言いますと、例えば、最近は携帯電話と電気のセット割とかというメニューがありますよね。それを利用している人の場合には、北陸電力と直接の契約ではなくて、携帯会社を経由して北電となっているので、北陸電力のお客様番号がついていないわけなんです。ところが説明会に申し込むときに、北陸電力のお客様番号がない人は申し込めませんと。携帯のセット割のメニューをよく読むと、電力の提供元は北陸電力ですと書いてあるから、北陸電力の電気を使っているわけですよね、セット割だろうが何だろうが。にもかかわらず、値上げの説明会、ちゃんと説明を聞きたいと思っても、一旦そのセット割を解約して、北陸電力と契約し直してお客様番号をつけてもらわないと説明会に出られない。それはちょっと納得いかないんです。

新電力がいろいろ、北陸はあまり参入していないけど、そういう中でもやっぱりもともとの地域独占していた電力会社の存在というか、シェアは物すごく大きいわけだから、あなたはセット割だからうちと契約していないでしようとかということとは言わずに、きちんと説明の対象に入れてほしいなと思います。

そういうわけで、料金制度の専門会合と言うんですか。その委員の皆様方も、今回の申請の内容については十分に精査をして、値上げ幅も本当に妥当なのかどうかということの検討をしっかりと、ぜひできる限りの圧縮をしていただきたいと思います。

あと、いろんな資料がネット上でもいろいろ出ているんですが、素人でちゃんと資料が読めていないところがあるかもしれませんが、そのことで質問があるので……

【原電源開発調整官】

中垣さん、持ち時間が経過しましたのでおまとめください。お願いします。

【中垣陳述人】

はい。具体的にお尋ねしますね。

まず、日本原子力発電の敦賀原発に対して年間152億円の基本料金が支払われるように説明の資料はなっていたと思うんですが、敦賀原発は直近に活断層があって、原子力規制委員会の適合性審査の過程でデータを改ざんしたんじゃないかとかということで審査が中断されたりして、全然再稼働の見通しが立っていない。大幅赤字で大変だというときに何で原価計算にそれを入れているのか。何でそのツケが消費者に回ってくるのかというのがまず1点。

それから、原子力損害賠償・廃炉等支援機構に一般負担金ということで福島事故の後始末費用の分が入っていて、これは1年間57億円と書いてあったと思うんですが、よその電力会社が起こした事故の後始末費用が足りないから、北電さんも負担してくださいという話になってきているんだと思うんですけれども、何でそれが北陸電力の消費者に回ってきてしまうのか。消費者としては、そんな話は聞いていないんですよね。こうこうこういうわけでこの分の負担をお願いせざるを得ませんのでという説明をきちんと、少なくともしていただきたい。

【原電源開発調整官】

中垣さん、よろしいでしょうか。時間も超過しておりますので。

【中垣陳述人】

あともう一つは、支払われている税金の中で、固定資産税56億、事業税67億、その他76億で合計200億となっていて、実はここに電源開発促進税とか原発に関わるものが入っているんじゃないかなと思うんですが、そこら辺の説明をきちんとしていただきたい。

なぜかという、再エネ賦課金については、再エネ賦課金はこれだけとはっきり分かるように明示されているのに、原発に関わる費用は、原発を続けるんだったらこれだけ費用がかかりますよという事実をきちんと教えていただきたいと思いますので、その3点、よろしくをお願いします。

【原電源開発調整官】

どうもありがとうございました。中垣様、今3点の御質問ですね。

時間も超過しておりますので、まず日本原子力発電のお話と、原子力損害賠償等支援機構に支払っている一般負担金のお話と、あと200億円の固定資産税等のお話ですかね。

3点、手短に北陸電力から御回答願います。

【松田社長（北陸電力）】

原電のことと一般負担金、一般負担金は法律に基づいておりますけれども、このことについては担当役員から説明させていただきます。

【平田常務（北陸電力）】

常務の平田と申します。

まず日本原電の基本料金の支払いに関する御質問であります。日本原電の敦賀1号機と敦賀2号機につきましては、中部電力と関西電力と当社が受電会社となっております、共同開発電源として建設、運転してきたものでございます。

敦賀1号機につきましては、廃止措置完了までに生じる停止後の費用、すなわち安定状態を維持して、それで円滑に廃炉を行うという費用について、受電3社が負担するという事について契約上規定しております。したがって、今回の原価にも織り込んでおります。

敦賀2号についても、今現在、新規規制基準の審査を受けているところで停止中ですが、我々として必要な供給力であり、カーボンニュートラル対応等々を考えましても必要な電源であり、なおかつ再稼働の蓋然性が十分にあると判断しております。

2号機につきましても、安全に停止、維持をするための必要最低限なコストにつきましては、受電会社として負担することが妥当であると考えていることから、今回の原価に織り込んでいるということでございます。

それから、一般負担金につきましては、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づいて原子力事業者が支払うということでございまして、今回の料金に織り込んでおります。

これは、先ほどよその電力会社が起こした事故の云々というお話がありましたけれども、原子力事業者が将来の事故が発生した場合に備えて積み立てておくという性質のものでございますので、我々としても必要な支出であると考えております。

固定資産税については、ちょっと今即答できません。すみません。

【中垣陳述人】

固定資産税について聞いているんじゃないくて、税金の200億円という中に電源開発促進税は一体幾らになるのかということをお尋ねしています。

【平田常務（北陸電力）】

すみません、織り込んだ、いわゆる税金の内訳を見ないといけないんですけど、現在

それについては持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

【中垣陳述人】

了解しました。

【原電源開発調整官】

時間が超過しておりますので、追加の御質問がございましたら、明日15日までに事務局に送付いただければと思います。よろしくお願いします。中垣様、どうもありがとうございました。

それでは最後に、8番の尾畑納子さんに陳述をお願いします。

【尾畑陳述人】

尾畑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。このような機会を与えていただきましたことを感謝しております。

私が所属しております富山県消費者協会でございますけれども、大分古い歴史を持っておりまして、常に私たち消費者と事業者の間で情報を共有しながら、安全で安心な暮らしができるような、県民生活が送れるような、そんな人たちが集まって活動しております。

本日はせっかくの機会だったものですから、協会で役員の方にいろいろ意見をいただきました。おおむね今日は3点に絞って、質問というよりもお願いということになろうかと思っておりますけれども、発言させていただきたいと存じます。

第1点目は、北陸電力さんにはこれまで、全国では最も安くて、しかも安定した電力を供給いただいていて、そのことで豊かな暮らしができたということで、消費者としてはあまり値段のことも考えず、バブル的に使ってきたという反省もございます。また、そうして提供していただいたことに大変感謝を申し上げる次第です。

今回の値上げにつきましても会員の皆さんは、国際情勢とか円安といったような燃料の高騰分についての値上げ要因が大変大きいということですので、ある程度やむを得ないかなというようなことでございました。

私たち、そういうわけですから、こういう形で意見を述べますけれども、消費者の実態を理解していただきながら、値上げ幅について少しお願いをしたいというところでございます。

消費者は何ができるかといったときに、今はもう節電しかないということで、一生懸命節電に努めているところであります。

しかしながら、北陸の1月というのは大変寒うございます。12月から1月の電気料金

が物すごく上がってきました。これは少し補正されるということでございますが、値上げ前でこんな状態でございますので、この4月以降、支援が打ち切られた場合にどうなるんだろうかという不安がございます。

この幅が、先ほど御説明ありましたけど、1980年のオイルショック以来の非常に大きな幅ということで、多少なら私たちも涙をのむところなんですけれども、いろんなものが4月以降値上げ、既に値上げもしておりますけれども、そういった生活関連の値上げも合わせますと、大変家計の圧迫、影響が大きゅうございます。

そこで、今もちろん北陸電力さんも精いっぱいスリム化をされていることは十分分かりますけれども、また説明会でも十分聞かせていただいたし、電力料金の複雑な構成についても今回よく分かりました。

しかしながら、全体として社会的な影響も大変多いことから、可能な限りいま一度検討をお願いしたいなということで、審査に当たってもそういった点をお含みいただきたいと思っております。これが1点目のお願いという形になろうかと思います。

それから2点目でございますけれども、今回の値上げに直接的な発言ではございませんが、値上げに関しまして、ちょっと国のエネルギー政策についてお聞きしたいなと思っております。

言うまでもなく、今回、海外に依存した化石燃料の高騰といった資源の問題が起因ですけれども、この電源構成ですね。地域によって若干異なるかもしれませんが、当面、海外からの輸入の燃料によって発電されるということは間違いないだろうと。

そうしたことから、今やっぱり地球環境問題による温暖化の影響ですとか、あるいはカーボンニュートラルといったようなことを考えますと、できるだけ既存のものを安全・安心で使っていただくことはともかく、それに加えて自然エネルギーとか再生エネルギーといったものにもっとスピード感を持って取り組んでいただきたいと思っています。

ここで、国の資源エネルギー庁のこれからの政策ですかね。この点を質問したいと思っています。

3点目、いろいろ申し上げましたけれども、昨今、厳しくなると、いろんな社内のコンプライアンスが守られないことがございます。そうしたことに十分注意いただきまして、コンプライアンス重視の点をきっちりと徹底していただきたいと。そのことによって県民が安定的に電気の供給を受けられると思っておりますので、経営の皆様にもそのことをお願いしたいということで、以上3点、私からの質問というよりもお願いでございますので、

どうぞお聞き入れいただきますようよろしくお願いいたします。

発言は以上でございます。

【原電源開発調整官】

尾畑さん、どうもありがとうございました。中で2つ目のエネルギー政策の話は御質問として捉えてよろしいですかね。

【尾畑陳述人】

時間があれば、簡単にお聞かせいただければ幸いです。

【原電源開発調整官】

承知いたしました。では、資源エネルギー庁からエネルギー政策、ベストミックス等について少しお話いただけますでしょうか。

【森本政策企画官】

御質問、御意見ありがとうございます。資源エネルギー庁でございます。

エネルギー政策ということで大前提のところから申し上げますと、やはりこの日本、資源に乏しい国ということで、海外から多くの化石燃料を調達しなければならないという形になってきてございます。エネルギー自給率も非常に低いと。1割台前半ということでございますし、そういった中でコストが上がっていくとか、さらにCO₂の排出量をどうしていくかといったような課題、様々な課題が、さらにウクライナ情勢を踏まえた国際情勢の変化によって、また世界的なカーボンニュートラルという動きにもよって、大きな変化が生じているという、そういういろんなものに直面をしている状況だと思っております。

そういった中でも、やはり安全性は大前提。よくS＋3Eなどと言いますが、まずセーフティー、安全性を大前提に置いた上ででございますけれども、安定供給ということ。そして、いかに安くということから経済効率性ということ。また、CO₂をできる限りなくすということで環境適合性。その安定供給と経済効率性と環境適合の3つをEと言うんですけれども、3つのEをしっかりと実現していかなければいけないと思っております。

他方で、それぞれ再生可能エネルギー、火力、また原子力もそうですけれども、いろいろ強みもあれば弱みもありまして、そういったエネルギー源どれかに偏るのではなくて、バランスよく使っていくということが非常に大事だろうと思っております。

そういった中で、御指摘がありました再生可能エネルギーもございますけれども、例えば、2030年度に向けてあるべき電源構成、目指していくべき電源構成ということで今

セットしてございますけれども、そういった中でも、先ほど申し上げましたS＋3Eというものを原則に置きながら、基本的な視点に置きながら、やはりこの再生可能エネルギーの最大限導入ということに向けてしっかり取り組んでいくということになってございます。

例えばで申し上げますと、再生可能エネルギーの電源構成に占める割合として、2030年度はかなり野心的に見込んでいくということでございますけれども、2030年度には36から38%ぐらいまでしっかりと引き上げていこうといった目標を置いてございます。そういったような再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた形をしっかりと取り組んでいく。

また、安定供給は大前提でございますけれども、できる限り化石電源への比率、依存度を下げていくと。そういった中で、原子力発電につきましても2030年度については、もちろん安全性を大前提に置いた上ででございますけれども、持続的に活用するということで、20から22%ということを活用していこうということで、様々なエネルギーをしっかりとミックスしていきながら、どれかに偏ることなくバランスよく使っていくということをエネルギー政策としてしっかりと考えていくことが重要であると考えてございます。

すみません、ちょっと長くなりました。

【尾畑陳述人】

どうもありがとうございました。

【原電源開発調整官】

どうもありがとうございました。尾畑さん、今の御回答でいかがでしょうか。

【尾畑陳述人】

結構です。

【原電源開発調整官】

お時間ありますが、いかがされますか。

【尾畑陳述人】

もう結構です。ありがとうございました。

【原電源開発調整官】

どうもありがとうございました。

【尾畑陳述人】

ぜひ生活保障をよろしくお願いしたいとお願いして、発言を終わらせていただきます。

【原電源開発調整官】

意見として承りました。

【尾畑陳述人】

ありがとうございました。

【原電源開発調整官】

以上をもちまして、予定されておりました陳述人の意見陳述が終了いたしました。陳述人の皆様には、御多忙のところ御出席くださいます、また貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

6. 「国民の声」のご紹介

【原電源開発調整官】

以上により陳述人による意見陳述を終えたところですが、今回の北陸電力の電気料金値上げ認可申請に当たり、公聴会における意見陳述募集に加え、国民の声としてインターネット等を通じた意見募集を実施しましたので、代表的な意見の概要を御紹介させていただきます。

国民の声は、昨年12月5日から本日2月14日まで意見を募集し、2月10日時点で合計18件の御意見を提出いただきました。

それでは、議長から御紹介をお願いいたします。

【桑原北陸支局長】

それでは、私から国民の声として寄せられた意見の概要について紹介させていただきます。資料については、資料8を御参照ください。

全体、多くの意見があるんですけれども、12の大項目に分類した上で、17の小項目を通し番号でつけていますけれども、こういうふうに分類しておりますので、それぞれについて紹介させていただきます。

最初の大項目、人件費について。役員の給料はどの程度下げたのか。関係企業の社員の待遇と地域企業の待遇の差は歴然。自己努力など一切せずに原料の値上げをすぐに転嫁していい業態ではないという意見が寄せられています。

また、大項目2つ目、燃料費について。まず燃料コストを削減すべき。燃料費調整制度の上限撤廃を検討すべき。燃料価格が下落した際に算定諸元を見直すべき。燃料費が下がった場合の電力量料金の下げ幅や下限について説明を求める。エネルギー価格の下落と

もに電力量料金単価を見直す仕組みを検討すべきという意見が寄せられております。

3つ目の大項目としては、経営合理化・経営責任についてでございます。企業努力が一般利用者に届いていない。値上げ前に大胆なコストカットをすべき。さらなる経営効率化により値上げ幅の圧縮を求める。需要家への事前周知の徹底と分かりやすい説明を求める。値上げ・値下げの基準を策定し、消費者に分かりやすくしていただきたいといった意見が寄せられております。

4つ目の大項目は、値上げについてでございます。値上げ申請は致し方ない（発電用資材の値上がり、賃金の上昇にも理解は必要）。燃料価格高騰による原価の適正な反映はやむを得ない。それから逆に、値上げ幅が大き過ぎる。極端な値上げは健康的な日常生活に打撃を与える。値上げ幅を大きく抑えるべき。燃料費高騰による一律値上げには不満。ライフラインに関するものの値上げは死活問題。特に低所得者及び生活困窮者に十分な配慮をすべきとの御意見でございます。

大項目5つ目は、政府等の補助についてでございます。安価に電気を提供しようとする新電力会社への支援を求める。円安に基づく値上げ分は消費者に転嫁せず、政府に負担してもらおうべきとの御意見が届いております。

6つ目の大項目は、原子力発電についてです。将来的には安全な原発の稼働に賛成するが、活断層上にある原発は移設や廃炉・新型原子炉への代替等をすべき。原子力発電を早急に再稼働して値上げ幅を抑えてほしい。また、原子力発電に力を入れるべきではない。今後原子力発電に関わる費用が増加するなら、原子力発電にコストをかけて使い続けることを見直すべき。志賀原子力発電所の運営及び管理等の全てを日本原子力発電株式会社に移譲して費用削減すべき。安全対策費用に疑念を抱いているという御意見が届いております。

再生可能エネルギーについて、7つ目の大項目です。買取契約終了後の買取価格を見直すべき。電気料金が上がるなら買取価格も上げるべき。火力発電への依存度を下げるため、再生可能エネルギーの導入・普及拡大を進めるべき。再エネ推進の取組状況について進捗報告を求める。

8つ目の大項目は、電気事業制度について。経過措置（規制料金）を是正すべきという御意見が届いております。

9番目の大項目、自由料金について。料金メニューによる価格差が大き過ぎ、誰もが加入可能な料金プランのみにすべき。オール電化の自由料金メニューの値上げが続き、裏切

られた思い。低圧自由料金メニューにおける生活困窮者等への負担軽減プランの検討を求めるという御意見です。

10番目の大項目は、カルテルについて。カルテルや不正閲覧が行われている電力業界の体質改善を求める。

次の大項目は、審査手続についてです。不必要な原価の減額は新電力との競争が阻害される。値上げ幅が社会的に妥当であるかを慎重に審査を求める。精緻で納得感のある査定で値上げ幅を圧縮してほしい。値上げまでの十分な議論と時間を確保し、消費者への説明を求めるという御意見。

最後の大項目、その他ですけれども、1か月の使用料の230kWhは少な過ぎるのではないか。これは北陸電力の説明資料の11ページにあった記述ですね。それと、CO₂排出権取引等を利用して地域割引をしてほしいといった、以上のような意見が国民の声として寄せられております。

私からはこういう形で紹介させていただきます。ありがとうございます。

【原電源開発調整官】

ありがとうございました。

なお、本日の陳述人の皆様からの御意見や寄せられました国民の声については、後日、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合における審議を踏まえ、経済産業省としての見解を作成し、公表されることになっております。

最後に、まず北陸電力、松田社長から、本日の意見陳述人の皆様からの意見と国民の声で寄せられた意見を受けて、コメントをいただきたいと思います。

それでは、松田社長、よろしくお願いいたします。

【松田社長（北陸電力）】

ありがとうございます。北陸電力の松田でございます。

本日は、8名の陳述人の皆様、そして国民の皆様から様々な御意見を頂戴いたしました。まずは心から感謝申し上げます。

当社にとっては1980年以来43年ぶりの値上げとなる規制料金の認可申請となります。本日こうして皆様方から直接御意見をいただき、改めて電気は地域に暮らす皆様の生活、産業の礎であり、値上げによる影響がどれほど甚大であるか痛感したところでございます。

会の冒頭に御説明させていただいたとおりでございますけれども、当社は、志賀原子力

発電所の停止が長期化する中、全社を挙げて徹底した効率化を進め、これまで規制料金の値上げを回避しております。

しかしながら、燃料価格の高騰等による収支悪化、自助努力では賄い切れないコストの増要因がございます。本当に心苦しい限りではございますけれども、電気料金の値上げを苦渋の決断として決意させていただきました。お客様におかれましては御理解を賜ればと思っております。

また、原子力についてもたくさんの御意見を頂戴させていただきました。

エネルギー資源に乏しい我が国にとりまして、原子力発電は昨今の国際情勢に鑑みても、安全確保を大前提といたしまして、供給安定性、経済性、環境保全の観点から今後も重要な役割を担うものであると思っております。当社といたしましても、皆様の御意見を真摯に受け止めながら、一日も早い志賀原子力の再稼働に取り組んでまいります。

最後になりますけれども、電気料金の値上げはお客様の生活に直結し、経済的負担は非常に大きいという切実な声、値上げに当たっては徹底したコスト削減や経営効率化にしっかりと取り組むこと、さらには人件費の削減、経営努力が足りないのではないかと、こういった厳しい御意見をたくさん頂戴いたしておりますし、本日もいただきました。

当社といたしましても、本日いただきました御意見を踏まえながら、さらに真摯に取り組んでまいりたいと思ひますし、不断の経営効率化を進めて電気料金の安定に努めてまいりたいと思ひます。

再エネについて少し補足しますと、再エネルギーにつきましても、国の主力電源化という方針がございます。電源のベストミックスということでございますので、再エネについてもしっかりと取り組みます。原子力にも取り組みます。そして、火力の化石燃料の減少、2050年のカーボンニュートラルを目掛けて真摯に取り組んでまいります。

本日は大変貴重な御意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

私からは以上でございます。

【原電源開発調整官】

ありがとうございました。

続いて、本日御出席いただいております料金制度専門会合の委員よりそれぞれコメントをいただきたいと思います。

まず、オンラインで御出席されております山内委員、お願いいたします。

【山内委員】

山内でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

本日、8人の方から陳述をいただきまして、極めて我々も参考になることが多く、また新しい視点、新しい観点を提供していただいたと思っております。その点についてまずは感謝申し上げたいと思います。

我々の審査委員会といいますか、制度専門会合ですけれども、目的としましては、今回の料金改定に当たって、基本的に電力の安定供給を前提として、それを大前提とした上で、効率化によってなるべく皆さんの御負担を小さくすることが我々の目的であると考えております。

そういう意味で、幾つかの視点、観点をいただいたということで、それをできる限り反映すると、我々なりにそしゃくして反映するという方針で進みたいと考えております。

具体的に、最後の国民の声のところ、その他を入れて12項目ございましたけれども、この中で我々のやれるところとできないことというのはあると思っております。例えば人件費とか燃料費とか、そういった問題について、あるいは経営の合理化等について、これを徹底的に審査させていただく、あるいは査定させていただくというようなことが目的でございまして、それによって、さっき申し上げたように、皆様、利用者の費用負担を小さくすることが達成されるんだろうと思っております。

反面、この国民の声には、なかなか我々のみでは決定し得ないようなこと、例えば施設的なこととか制度的なこともあるわけございまして、その辺については全体の、これは監視等委員会、資源エネルギー庁あるいは経産省ということになろうかと思いますけれども、そういったところの方針の中で我々も前提を置いた上で考えていくのかなと思っております。

それで、今日の陳述を伺っていて気がついた点を幾つか申し上げたいと思いますけど、非常に重要な点として、これは北陸電力がというわけではないんですが、一般に電力会社に共通しているのは、やはり情報の公開とか提供というものが十分でないという印象を受けたところであります。

もともと電力会社というのは、皆様に安定的に電気をなるべく安く供給するということで、利用者の方との接点といいますか、そういったところがちょっと欠けているのかなと思っておりましたけれども、その点について、今日、陳述の方の中でかなりその点の問題点を指摘される方が多かったです。これについては、事業者側のさらなる促進をお願いしたい

と思っております。

情報の公開というのは2つあると思っております、1つは、ある意味では精緻で非常に具体的な情報公開をすることによって皆さんに理解をしていただくというのがあります。これはどちらかというと専門家向けですけれども、もう一つは、やはり専門家が議論することよりも、一般の方々に理解していただくという側面があるわけですね。いろいろな立場に応じた情報の公開の仕方というのをぜひとも促進して、ユーザーの理解をお願いしたいと思っております。

ただ、これは北陸電力だけの話ではありませんで、先ほど陳述人の方もおっしゃっていらっしゃいましたけれども、我々が料金の審査をするといった中において、どういう審査をしたのか、あるいはどういう効率化なのかといったことを皆さんにお伝えしていく必要があるのかなと感じております。それは我々も十分に心がけておきたいと思っております。

それから、最初に安定供給をと申し上げましたけれども、今回我々が審査する要件というのは、いわゆる規制料金の部分ということでございますけれども、この審査の仕方というのは、いわゆる総括原価主義ですね。総括原価主義については、いろいろな問題点とか御批判とかもあろうかと思っておりますけれども、一方で総括原価主義というのは、今申し上げた安定的に、長期的に電力を供給するというようなところに重きを置いたものでございまして、そういった点も理解した上で皆さんに御提示できればと思っております。その辺の御理解をお願いしたいと思っております。

いずれにいたしましても、具体的に今我々も審査を進めておりまして、先ほどの国民の声の特に前半部分のところ、非常に細かい精査をしているところでございますので、皆さんの御期待に添えるように審査を行いたいと思っております。

以上が私からのコメントでございます。どうもありがとうございました。

【原電源開発調整官】

ありがとうございました。

次に、河野委員、お願いいたします。

【河野委員】

料金制度専門会合の委員を務めております、日本消費者協会の河野康子と申します。リモートでの参加になりましたことをおわび申し上げます。

本日は、北陸電力様からの電気料金値上げ申請に対して、8名の皆様からの率直な御意見と、国民の声として寄せられたたくさんの御意見、御要望を伺い、審査に携わる委員と

して改めまして身の引き締まる思いでございます。

昨年来の物価高で家計は苦しさを増すばかりで、そこに今回の電気料金の値上げ申請と
いうことですから、地域社会と消費者が受ける衝撃はとても大きいものです。

説明によれば、値上げの主因というのは火力燃料価格高騰と為替変動などによって、昨
年の早いうちに上限に達した電力会社の規制料金が、その後、連続で据え置かれ、上限を
超えた分の燃料費については電力会社側の負担となっていて、経営努力だけでは赤字部分
を吸収することが困難となったために、今回の値上げ申請がなされたと外形的には理解し
ております。

一方、多くの方から御要望があったように、特に値上げ幅が、本当にこれが必要な値上
げ幅なのかということにつきましては、審査において必要とされている費用原価の数値や
算出方法の妥当性はもちろんのこと、事業者側の経営効率化でカバーできる部分は最大限
抑えていただくという指摘、それから、社会的に見て妥当ではないと思われる費用はカッ
トするなど、誰が見ても適切で納得感のある審査を心がけたいと思っております。

先ほどの御意見の中にもありましたけれども、電気料金の構成ですとか電力供給の仕組
みというのは、電力システムの自由化というのもございまして、現在とても複雑で分かり
にくい状況です。それを解決する手段として、先ほど山内委員もおっしゃっていただけ
れども、私はやはり電力会社様とそれを利用する消費者側との対話というのがとても大事
ではないかと思っております。北陸電力におかれましては、今回の値上げの理由と値上げ
幅について、また本日たくさんの御指摘があった今後の電源構成等について、電力会社と
してこれまで、またこれから行おうとしている経営努力について、丁寧で分かりやすく説
明する場と機会を積極的に設けていただき、ぜひ利用者側からの意見にも真摯に耳を傾け
いただければと思います。

最後に、本日伺った御意見や寄せられている国民の声をしっかりと受け止め、料金を負
担する消費者の視点、また、日々の暮らしになくてはならない電力の安定供給という視点
から審査に加わってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

【原電源開発調整官】

ありがとうございました。

次に、華表委員、お願いいたします。

【華表委員】

料金制度専門会合の委員を務めさせていただいております華表と申します。私からも意見を少し述べさせていただきます。

まず、意見陳述並びに国民の声として御意見をお寄せいただいた皆様に感謝を申し上げます。こうした意見は皆様がどのようにお考えかを知る機会につながりますし、それを審査に反映することができますので、大変ありがたく思っています。

中身につきましても、今回の値上げに対する意見にとどまらず、エネルギー政策の問題ですとか制度の問題、自由化政策についての言及などもありまして、こうした中長期的な課題についても今後の審査に当たって考慮していくことは重要であると思いますので、今後の審査に生かしていければと思います。

値上げについての意見に焦点を絞りますと、人件費、燃料費、経営のコストにつきまして、企業努力による効率化を行って値上げ幅を少しでも圧縮すべきという意見が多かったと認識しています。

この御意見はもっともであるとは考えていますし、国民の負担を可能な限り削減できるよう厳格な審査をするということの必要性を改めて感じているところです。

一方で、現行の価格で逆ざや状態で規制料金を提供することですとか不必要な原価の減額は、大手電力と新電力との間における競争を阻害し得るというような御意見ですとか、燃料費の高騰による値上げについては致し方ないという御意見、そして、カーボンニュートラルに向けて再エネ導入・普及拡大を進めるべきというような意見もあったと認識しています。

実際に今回の値上げ申請は、国際情勢の不安定化に伴う燃料費の急激な高騰や円安によるところが大きいので、それ自体については電力会社の責任とは必ずしも言えないところであると思いますし、ロシアからの燃料供給が大幅に減少してしまった欧州の需要家ですとか燃料の購入を進める中で、安定供給に十分な燃料を資金不足により調達できなくなるというようなことは避けなくてはならないと考えています。

また、設備投資が減少して設備が老朽化して、電力の安定供給ですとか安全が脅かされるというようなこと、あるいはカーボンニュートラルに向けた投資が不足して脱炭素の動きが阻害されるというようなことも避けなくてはならないと思います。

いずれの御意見も極めて重要な観点であると思いますし、効率化は最大限進めつつ、一方で、費用のみに着目するだけでなく、必要な投資を適正に進めていく必要があるということだと思いますので、その重要性を改めて認識していますし、審査を進めるに当たって

はそれを念頭に進めてまいりたいと考えています。

また、いずれにしましても、今回の申請は県民の皆様の生活への影響が大きいものであり、公正で分かりやすく透明性が高い審査が求められていると理解しておりますので、そのような皆様の御意向に沿った審査をしていけるよう、細心の注意を払って臨んでまいりたいと思っております。

私からは以上です。ありがとうございました。

【原電源開発調整官】

ありがとうございました。

最後に、圓尾委員、よろしくお願いいたします。

【圓尾委員】

料金審査で委員を務めております圓尾と申します。

まず、本日意見陳述していただいた8名の皆様、それからインターネットで意見をくださった多くの皆様、大変ありがとうございました。

最初の意見陳述人の方は、「素人なりに」と謙遜しておっしゃいましたけれども、我々にはない視点、観点での物の見方をいろいろ教えていただいたと思っております。まだ審査は道半ばですので、今後、皆さんからいただいた御意見とか物の見方とかを心に留めながら、審査に生かしていきたいと思っております。

たくさんいろんな御意見をいただきまして、エネルギー政策に絡むところもありましたけど、そこは基本的には資源エネルギー庁で受け取っていただくとして、値上げに関するところを拝見しますと、やはり皆さん、これだけ燃料価格が上がっているのに、一定の値上げは仕方ない。「事ここに至っては」なんていう表現もありましたけれども、ただ、できる限りの効率化で大幅な値上げを少しでも抑制してほしいという意見が多数だったと思っております。

消費者団体の方は、「燃料価格の高騰がそのまま電気料金に反映することがないように」とおっしゃっていましたが、そこはしっかりと我々もチェックしていきたいと思えます。

もう既に何回か審査を繰り返していますが、当然のことですけれども、北陸電力さんもコスト増分だけを乗っけて申請したわけではなく、人件費から様々な費用に至るまで、北陸電力さんなりのコスト効率化を織り込んだ上で出してくださっています。

当然、だからいいというわけではなくて、他電力と比べて効率化が足りないと思えば、

他電力はここまでやっているのだからもっと頑張ってくれ、ということは求めますし、自ら精査は当然されているのだと思いますけれども、余計な費用が入っていないかも非常に事細かに我々は見ています。

ですから、北陸電力さんの効率化に向けた努力と、我々の事細かな審査の中で、少しでもこの大幅な値上げが抑制されるように審査を進めていきたいと今日も改めて思いました。

もう一点、いろんなお話を伺っていて感じたのは、これは山内委員、河野委員もおっしゃっていましたけれども、やはりちょっと説明不足というところは、それぞれにあるなと感じました。

例えば、再エネ賦課金の話も出ていましたが、これは我々、電気代に乗っけて日々払っていますけれども、別に北陸電力さんが再エネをやるためにお金を出しているわけではなくて、F I T制度という再エネ事業者が事業をやるために必要な資金を各電力会社さんが代理になって集めているような性質のものなんですよ。

ですから、制度も非常に複雑になっていますので、この辺は資源エネルギー庁と電力・ガス取引監視等委員会と、しっかりと分かりやすい説明を心がけなければいけないと思います。それから、志賀原子力がこの3年間のうち最後の3か月稼働するという事で、今回料金に織り込まれているわけですが、これに関しても私も料金審査の中で、燃料費が減る部分だけではなくて、減価償却とか逆に増える部分もあるので、トータルでどういう収支になるのか見せてほしいと質問をしました。

今回出していただいたような資料で、我々のような専門家向けの説明は一定のものをしていたと理解しているのですが、やはり専門家でない一般の方々、特にこの北陸の圏内で電気を御使用の皆さんにもなるべく分かりやすい形で提示することを、電力会社でもやっていただかなきゃいけないと思います。それぞれにそれぞれの立場でより分かりやすい説明を心がけるべきだなと思いました。

山内委員もおっしゃっていましたが、今回審査が終わると、こういう形で我々は審査して判断して、こういう効率化を追加的に求めました。ここは削りました。結果的にこういう仕上がりになります、という報告書のようなものを作ります。なるべく一般の方にも見ていただいて分かるものを作っていかなければいけないと今日改めて感じましたので、またその結果も併せて御覧いただければと思います。

私からは以上です。

【原電源開発調整官】

ありがとうございました。

本日いただきました陳述人の皆様の御意見及び国民の声として寄せられました御意見を踏まえまして、今後、料金制度専門会合にて申請内容のさらなる精査が行われることとなっております。

また、オンラインで傍聴されている方々におかれましては、御出席ありがとうございました。

それでは、議事進行を議長にお返しいたします。 t

7. 閉会

【桑原北陸支局長】

本日は御多忙のところ、陳述人の皆様、委員の皆様におかれましては公聴会に御出席いただきましてありがとうございました。

これをもちまして公聴会を終了いたします。

退場を適宜進めていただければと思います。その際、カードホルダーを出口で係員に御返却いただきますようお願いいたします。

—— 了 ——